

もくじ

〔第1号議案〕1997年度運動方針(案)

はじめに	1
この1年間の運動の総括と活動報告	2
1. この1年をふりかえって	2
2. 96国民春闘の総括	5
3. 課題ごとの活動報告	9
情勢の特徴と展望	23
運動の重点と基本的な構え	28
重点課題での具体的なとりくみ	30
1. 97国民春闘勝利・労働条件の改善・権利擁護のたたかい	30
2. 労働者・国民のくらしといのちを守り、大企業の横暴を 民主的に規制するたたかい	35
3. 平和と民主主義を守り、憲法をくらしのなかに 国政の革新をめざすたたかい	39
4. 愛労連のローカルセンター機能強化と組織の 拡大強化をめざすとりくみ	41
5. 市長選挙闘争方針について	45
〔第1号付属議案〕1996年秋季年末闘争方針(案)	別冊
〔第2号議案〕1996年度一般会計、特別会計決算報告(案)	別冊
〔第3号議案〕1997年度財政方針・予算(案)	別冊
〔第4号議案〕規約の改正について(案)	48

第1号議案

1997年度運動方針(案)

はじめに

愛労連はこの一年、労働者・国民の要求や課題をかかげ、より多くの組合員の参加とともに、広範な労働者・労働組合や諸団体との共同闘争の発展を追求し奮闘してきました。

財界・大企業が、労働者に対し「21世紀戦略」にもとづく、むきだしの攻撃を強めるなかで、私たちは、賃金や労働条件の改善、リストラ「人べらし合理化」反対や規制緩和と労働法制の全面的改悪反対、解雇規制・雇用確保、介護保障確立など、政策の提言や要求実現にむけたたたかいを前進させてきました。

10年目をむかえる国鉄闘争や地裁で勝利判決を勝ちとった中電闘争をはじめ、すべての争議の勝利や労働行政の偏向をただす地労委闘争など、労働者の権利や雇用、団結権を守るたたかいを継続的にとりくんできました。

いのちと健康を守る活動や労働者共済会の活動、労働者教育や学習活動、地域労連の機能強化など、愛労連運動の主体的な体制を整えるための活動も旺盛にすすめてきました。

日本共産党以外の各政党が「オール自民党」化し、勤労国民への悪政を推しすすめるもとで、第10回日本高齢者大会の準備、介護保障・医療・年金など社会保障制度の確立や住専、沖縄・安保、消費税などの国民的課題の実現をめざすたたかいに、かつてない大きな力を注いできた一年でもありました。また、反核・平和、憲法擁護、名古屋市長選挙の準備など国民主権や民主主義、地方政治の革新に向けたとりくみもすすめてきました。

結成から7年を積み重ねた愛労連が、ローカルセンターとしての役割と任務を発揮し、県内や地域でのたたかいの「要としての役割」を担い、着実に社会的影響力を強めつつあります。愛労連第15回定期大会の任務は、財界・大企業や政府による「21世紀戦略」とのたたかいを基本に、愛労連運動の基本方向と構えを意思統一することにあります。

この1年間の運動の総括と活動報告

1. この1年間の運動をふりかえって

愛労連は、運動の基本的な構えとして、①要求実現をめざすたたかい、②組合員を主人公に活動強化、③あらゆる労働者・労働組合との「対話と共同」、④国民的共同の前進にむけ責任と役割の発揮、⑤政治革新をめざす運動強化、⑥組織拡大を最重要課題に、⑦国際連帯の活動強化、の7課題を確認し運動を展開してきました。

ここでの総括は、96国民春闘の総括（案）を別建て提起とするとともに、この一年、重視してきた運動課題にしばって、その到達点と克服すべき点を明らかにすることとします。

1. 「対話と共同」を広げた秋年末闘争 ～ 98組合から賛同署名

95秋年末闘争では、愛労連に運動推進の「闘争委員会」を設置し、闘争財政の確立を決め、解雇規制・雇用確保と介護保障など社会保障拡充のたたかいに全力を尽くしました。

とくに「連合愛知」加盟の組合をはじめ県下3000組合（単位組合中心）を対象にした3課題署名（①解雇規制②介護保障の確立③春闘アンケート）の申し入れに対して、上部団体のしめつけのある中で、98組合から賛同が寄せられたことは、労働者の要求の切実さを示すとともに、下部組合では運動への具体的な参加が求められていることなど、大きな変化が生まれつつあり、改めて共同闘争前進の条件が強まっていることを確認する結果となりました。

この教訓が、青年協や婦人協をはじめ単産や地域労連のとりくみに生かされ発展しつつあります。

単産や地域労連でとりくんだ、県下での一斉行動（全戸配布を含む宣伝や街頭での署名行動）や地元選出国会議員への要請行動などが、世論を大きく変え、「保険あって介護なし」の介護保険法案の国会上程を許さない運動に貢献したことも重要な成果といえます。この成果をふまえ、解雇規制法（案）の制定など諸課題でのとりくみを通じて「総対話と共同」の運動が継続して追求されることが重要となっています。

2. 国民的共同の前進にむけ ～ 責任と役割を発揮した1年

この一年は、住専処理に税金を使うな、沖縄と日本に米軍基地も安保もいらない、消費税率の引き上げ反対のたたかいや、介護保障制度の確立、医療・福祉・年金制度の充実、日本高齢者大会の成功など社会保障拡充をめざすたたかいに、かつてない大きな力を発揮し役割を果たしてきました。

沖縄安保連絡会や日本高齢者大会準備では、愛労連に事務所を設置し、選任者を派遣するなど国民的共同を前進させ奮闘してきました。

「2・16愛知総行動」や4団体共同による「全国キャラバン」での労働者・女性・農民・商工業者の要求にもとづく共同など、県民各層や団体との「総対話運動」も大きく前進させました。

特にこのとりくみを通して、昨年よりも地域労連のとりくみが増え、地域の要求も加えた総行動が独自に計画されたことは、貴重な教訓といえます。

3. 急がれる、組合員主人公の活動

全労連・愛労連への期待が高まるなかで、より多くの組合員が参加する活動への改善が重要となっていますが、なかなか改善がすすまず役員の荷重負担が改善されない状況が残っています。

すべての組合で、民主的運営や活動改善のとりくみ状況を確認しつつ、動員型から組合員参加型への活動改善を引き続いて追求することが求められています。青年の活動家育成や役員を含めた教育学習の活動を系統的に組織し、活動の担い手を増やすとりくみの具体化が必要となっています。

4. 政治革新をめざす運動 ～ 特に地方政治の革新に力を

アメリカ追従で大企業本位のわが国の政治と経済を国民本位に転換させるたたかいとともに、地方政治の革新という課題でのとりくみ強化が重要となっていますが、この課題での弱さを克服できていません。

ローカルセンター・愛労連が、自治体予算や労働行政をはじめ、万博・新国際空港・第2東名・新南陽工場問題など、愛知県政や中部財界に対する県民要求の実現や政策提起など、系統的で機敏な対応ができる体制確立が求められています。

5. 組織拡大を最重要課題に ～ 情勢を生かし飛躍へ全力を

愛労連は、組織部会を中心に組織拡大の交流会や組織担当者会議を開催し、単産や地域労連での組織拡大のとりくみを、すべてのたたかいと結び最重要課題として追求

するよう努力してきました。

その結果95年9月から96年7月までに9組合（6単産、地域労連加入は4組合）を組織し奮闘してきました。また、95年11月から常設した労働相談には、96年7月末現在までに組合員の紹介や加盟単産の宣伝物・電話帳を見てなど、71件の相談が寄せられ、組織拡大へのつながりを強めています。

しかし、奮闘してきたにもかかわらず、昨年と同様に飛躍をつくりだせない状況が続いています。情勢を生かし組織拡大のとりくみを系統的且つ抜本的に強めるためには、専任者の配置が急務となっています。

6. 着実に前進する地域労連

地域労連の活動は、各地域ごとの格差を持ちながらも25地域労連全体として着実な前進をつくりだしてきています。介護保障、解雇規制を求める署名、春闘要求アンケートを柱にした「総対話」運動では、地域への宣伝行動とともに千種・名東労連や東三河労連など独自に地域の労働組合へ訪問・郵送での申し入れ行動を展開してきています。地域メーデーも豊橋、春日井、瀬戸、一宮、江南では定着したとりくみとなり、西三河地域でもメーデー前夜祭を定着させています。

2・16愛知総行動には、東三河、尾東、一宮、知多、西三河、尾中地域が合流。大企業の横暴に迫るトヨタ総行動での西三河ブロックの奮闘、「栄総行動」の中心で奮闘する名中センター、一宮労連の「いのちと健康大学」、「あんきに暮らせる地域をつくろまい」と介護保障の充実を求める名古屋市内労連の運動、ほとんどの地域でとりくんだ核実験強行への抗議行動、民商などと共同しての地域フェスティバルの開催など多様な運動を創造的に発展させています。港総行動や尾中労連の王子製紙へのとりくみなど地域の特色を生かした春闘もとりくんでいます。過労死や解雇など労働者の権利を守るたたかいも支援組織づくりから役割を果たしてきていますし、労働相談活動など組織拡大へむけたとりくみも着実な実績をあげてきています。

愛労連運動の前進にとって単産とともに重要な役割を果たす地域労連のいっそうの飛躍へ、運動参加への地域格差を少なくする愛労連としての体制づくりが強く求められています。



2. 96国民春闘の総括

1. 96国民春闘の到達点とその基本的評価について

① 春闘の回答・妥結状況について

7月8日現在（最終集約）の愛知春闘共闘の回答・妥結状況は、要求組合210のうち193組合で回答を引きだし、平均6,961円、2.98%となっており（いずれも単純平均）、昨年同時期（95年7月8日現在、要求235組合、回答219組合）との比較では額で26円、率では0.14ポイントの減となっています。額で昨年実績を上回る回答を引き出したのは93組合、妥結組合は166組合となっています。回答組合数は、全体の91.9%、妥結組合数は79.0%となりました。

② 回答・妥結額についての基本的評価

額・率とも昨年同時期を下回りましたが、90年から95年まで、大幅に下がり続けた額・率をほぼ前年並みに押しとどめ、諸要求を含め全体として昨年実績を確保したことは「奮闘」を示す結果といえます。また、春闘前段からビクトリーマップの活用など財界・大企業の内部留保の状況や中小企業・商工業者の困難の原因を明らかにする宣伝行動を継続して追求したことなど、ほんの僅かとはいえ6年ぶりに春闘全体として「昨年+α」の賃上げ結果を引き出す情勢を切り開いたことは重要な教訓といえます。しかし、不況が底をつき、景気が回復し始めたといわれる状況と沖縄、住専、HIVのたたかいなど国民的たたかいが高揚し、昨年までとは違った好条件があったにもかかわらず、94年の水準にも到達していないことを冷厳に見ておく必要があります。ベアゼロ攻撃に対して個別企業での交渉に埋没する傾向もあり、全体として労働者・国民の世論で反撃するまでに至っていません。また経営側がもっている賃上げラインをなかなか打ち破れていないという問題や日経連の総額人件費による賃金抑制に対してどうだったかという視点も大切です。一方で「連合」が組織労働者の多数を支配し、隔年春闘を画策するなど管理春闘を推進するなかでの全労連・愛労連の春闘であり、勝利にむけての全労連・愛労連の積極的なイニシアの発揮がますます求められています。

2. 96国民春闘で前進面として評価すべき点と克服すべき点

① 前進面としては、

「要求アンケート」「解雇規制・雇用確保署名」「社会保障改善署名」を柱とした「総対話」運動を重視して、県内3000の労働組合に協力の要請をおこない、98組合から協力があるなど、新たなとりくみがおこなわれました。総対話運動の柱であ

る解雇規制のとりくみは不十分な面もありますがこの提起があったことで全国一般御園サービスをはじめ解雇争議がいくつか勝利したり、介護保険のとりくみで国会を許さなかったなどたたかいに確信を持ち、ひきつづき総対話運動を重視してとりくむことが必要です。

また、争議がこの間多く勝利していることは、資本に対する草の根からの反撃の勝利であり、この勝利に愛労連が大きく貢献していることにも確信を持つ必要があります。

中央が呼びかけた4団体共同が愛知でも実現し、2・16愛知総行動やキャラバン行動として結実したことは、国民春闘の担い手としての主体形成という点で今後にむけて大きな財産となりました。統一行動は2・16愛知総行動に1,000名、愛知春闘共闘と愛労連共催による3・20労働者総決起集会に2,500名の参加、3・22全国統一行動は医労連、自治労連、国公、JM IU、瑞穂区労連、中川地域センター、千種・名東労連などでストや決起集会などがとりくまれました。JM IUでのオール金属を結集する学習会の開催や中川地域センターでの未加盟組合も結集した決起集会など産別・地域での共同行動が一定前進しました。民間労働組合代表者会議を随時開催し、統一行動のとりくみや支援行動などの具体化がはかられました。

愛労連としてはじめて「労働者・国民の生活改善を求める人事院要請署名」をとりくみました。個別交渉でも2年連続のベアゼロは許さないという職場の意識の高揚、産別から交渉にも入ってとりくんだところなどでは一定の成果をかちとることができました。

沖縄・安保と住専問題が大きな国民的争点となるなかで、このとりくみを重点の一つとしてとりくみ、世論形成や国会要請行動、意見広告運動、4・7県民集会、市民裁判劇の上演など多彩なとりくみをおこない、県内の民主勢力のなかで大きな役割を発揮することができました。

組織拡大などで一定の前進がありました。今年に入ってから、福保労愛輪保育園分会、福保労呼続保育園分会、全港湾名古屋支部大幸福祉分会、JM IUトーヨーマシン支部、運輸一般東洋埠頭陸運高浜分会、運輸一般日通岐阜運輸支部の6つの労働組合が新規に結成されました。とりわけ運輸一般日通岐阜運輸支部の組織化は、「『連合』に行きたくない」の思いから運輸一般での組合結成につながるなど、たたかわない組合と労働者の間の矛盾が大きく広がっていることを示しています。新規採用者の拡大でも春闘と結合してとりくみが前進しています。「要求アンケート」のとりくみの幅を思い切って広げることが重要となっています。

② 克服すべき点

「要求討議を形だけのものにしない」ということを重視しましたが、実際はアン

ケート集約でも20,692人しか集約できていないように、要求について組合員のなかで「総対話」という点で不十分で、全組合員からの要求アンケートの集約の追求と職場段階から家計状況、将来の不安や悩みなどを話し合い、みんなの要求としていくことが求められています。

賃金体系の改悪が進められるなかでの賃金闘争であり、総額人件費攻撃のもとで、要求討議を十分おこない賃金闘争をすすめる必要があります。

春闘解体論、ベアゼロ論など財界などの思想攻撃に負けず、要求の正当性や実現の可能性などについて確信を持つ春闘学習会の開催などをもっと単産、地域労連はもちろん各職場でとりくまれる必要があります。

中部財界とのたたかいを重視するという点や自治体に要求をせまり、愛労連としても政策化していく点でのとりくみは弱点を残しました。

4団体共同については前進面がありつつも、カンパニア的な性格が強く、恒常的なものにつくりあげていく必要があります。2・16や3・20、3・22などは位置づけも高くとりくまれましたが、4月段階のとりくみは単産任せの傾向がつよく方針の具体化が不十分だった点を反省する必要があります。単産・地域一体のとりくみでは、医労連と西三河ブロックのとりくみなどが顕著でしたが、全体としてはほとんどとりくまれませんでした。

官民一体のとりくみでは、国公と全国一般のとりくみが4年目を迎え、相互支援や合同集会を開催し、交運部会でも定着するなどしていますが、全体としてはきわめて不十分であり、愛労連の組織実態からも官民一体のとりくみを重視する必要があります。

ビクトリーマップのとりくみは3年目を迎え、県段階では定着してきていますが、地域労連段階のとりくみや、県段階でも宣伝や職場での交渉などに生かしていくという点ではもっと工夫が必要です。ビクトリーマップの学習運動とあわせてこの運動を強化する必要があります。

また、中央春闘共闘の9,656円（6月28日現在、単純平均）との格差の問題があります。各単産でも、JM IU、運輸一般、医労連、全港湾などで全国平均より低いという状況が続いています。こうした点についても分析の必要があります。

初任給については、トヨタ自動車が94・95年と2年連続ですえおき、96年もたった1,000円のアップであるように、かなりのところで凍結または超低額という状況となっています。県職員の賃金も96年から1号引き下げなどの攻撃があり、愛労連としても初任給の大幅引き上げをめざしたとりくみが必要です。トヨタ自動車が春闘の主役といわれるなかで、トヨタ自動車の賃上げをせまる世論づくり、トヨタ総行動の強化などが大切です。

組織拡大春闘という位置づけがいくつかの単産でなされましたが、未組織労働者に春闘が見えるようにする努力をおこない、その中で組織拡大も追求していくと取り組みをもっともっと重視する必要があります。

春闘賃上げ結果の推移

年別 (年)	愛知春闘共闘調べ		県労働部調べ	
	回答・妥結平均 (円)	回答・妥結率 (%)	妥結平均 (円)	妥結率 (%)
1990	15,202	6.38	12,709	5.8
1991	15,037	6.08	12,774	5.6
1992	13,425	5.78	11,660	4.9
1993	11,067	4.38	9,177	3.7
1994	8,542	3.74	7,167	2.9
1995	6,987	3.12	6,490	2.6
1996	6,961	2.98	6,506	2.5

※ いずれも単純平均。



沖縄と手を結ぶ 4.7 愛知県民集会

3. 課題ごとの活動報告

愛労連第13回定期大会は、運動の重点として①リストラ・人べらし「合理化」反対、雇用確保、②賃金確定・年末一時金、96国民春闘、③国民生活擁護、社会保障の充実、④平和と民主主義擁護、⑤組織拡大・強化など確認しました。

秋年末闘争から96春闘にわたっては、中国・フランスの核実験反対や安保廃棄・基地撤去を現実の課題に浮かび上がらせた沖縄の少女暴行事件などかつてない国民の怒りを結集した平和を求めるたたかいとともに、長引く不況・円高のもとでの政府・大企業による労働者・国民への総犠牲攻撃に対し、「春闘要求アンケート」や「解雇規制・雇用確保」の課題、介護保険構想など社会保障全面改悪に反対し、拡充を求めるたたかいを「総対話」運動として県内3000の労働組合によびかけるなど世論に働きかける宣伝・署名行動にとりくんできました。

国民の圧倒的な怒りを呼び起こした、血税を注ぎ込む「住専」処理に反対するたたかいは、消費税引き上げ反対や阪神・淡路の震災復興にまわせのとりくみとも結びついて大きな広がりをつくりだしました。6月7日衆議院本会議を与党3党が強行した「住専処理法案」は、国民無視のオール与党のなれあい政治の反国民性を改めて明らかにしました。

来年4月の名古屋市長選挙や、間近に予想される総選挙など政治革新のたたかいが要求実現のたたかいにとってもいっそう重要となってきています。

1. 人勧、年末一時金、96春闘などのたたかい

① 人事院勧告について

1995年8月の人勧「0.9%・3097円」に続いて、10月2日に愛知県人事委員会が「0.88%・3568円」を勧告。過去最低だった昨年(1.16%)をさらに下回るものとなりました。しかし、寒冷地手当・調整額の削減や一時金のカットは先送りとなりました。

② 一時金闘争について

95年末一時金の回答・妥結平均(1995.12.27現在)は、570,904円・2.43ヶ月です。96夏季一時金の回答・妥結平均(1996.7.8現在)の第3次集約の状況は、567,160円・2.24ヶ月となっています。

③ 賃上げについて

96国民春闘での賃上げの回答・妥結平均(1996.7.8現在)は、6,961円・2.98%

となっており、前年同月比との比較では、額で26円、率では0.14ポイントの減となっています。

④ トヨタ総行動、3・20春闘決起集会などのとりくみ

円高・不況を口実とした大企業のリストラ「合理化」は、大企業の労働者だけでなく、発注単価の切り下げ・仕事の内製化など中小企業・中小業者へも深刻な影響を広げています。愛労連、西三河ブロックは、トヨタシンポ・トヨタ総行動や、2・16愛知総行動、3・7全国統一宣伝行動（地域で5万枚配布、単産はトヨタ名古屋ビル、港区6号地で）、3・20春闘決起集会（2500人）など労働者・県民の生活と雇用、地域経済を守るとりくみを愛商連や大企業労働者、争議団などと共同してすすめてきました。

⑤ 第67回メーデーのとりくみ

“世直しメーデー”としてとりくんだ第67回愛知県中央メーデー（名古屋市・白川公園）には12000人が参加。地域メーデーは、豊橋…500人、春日井…350人、瀬戸…250人、一宮…200人、江南…100人安城（地区労主催へ合流）…700人で開催。メーデー前夜祭も県・夜遊びメーデー（40人）と西三河（120人）の2ヶ所でおこないません。

2. 雇用確保、規制緩和・リストラ反対のたたかい

① 「労働相談110番」のとりくみ

大会以降の9月・10月の2ヶ月間に8件の相談がよせられ、常設の「労働相談110番」を11月1日にスタートさせて以来、現在までで71件もの相談が寄せられています。マスコミで報道された相談開始時に一定の相談が集中したのにとどまらず、その後も継続して相談が続き、この5月末から7月にかけても相談が集中しており、不況を口実にしてのリストラ・人べらしが依然としておこなわれていることを示しています。

② 総対話運動のとりくみ

解雇規制・公的介護保障などの要求を柱にした「総対話」運動の一つとしてとりくんだ3000組合（中立・連合など）への郵送申し入れに対しては98の組合から署名・アンケートが送られ、春闘要求アンケート用紙の追加申し入れや、「上からの支持がないとアンケートはできないが、署名は何とか相談してみる」などかつてない反応が返ってきています。

また、運輸一般の健康診断コーナーを設けたトラックターミナルでのとりくみをはじめ、東三河、千種・名東など各地域労連でも総対話運動がとりくまれ、JMIUの行動では、新家工業労働組合など中立組合や、「連合」組合の職場での少なか

らぬ反応に上部組織から「規制」の対応がだされるなど変化をつくりだしています。

6月15日には、労働法制全面改悪に反対し、解雇規制・雇用拡大のたたかひの学習会（講師：坂本修弁護士）を開催、とりくみの強化をはかってきました。

3. 権利擁護、男女平等、いのちと健康を守るたたかい

① 2・16愛知総行動のとりくみ

今年で4回目となる「2・16愛知総行動」は、首切りやめろ、解雇規制法つくれ、仕事よこせ、減反反対、不況打開・産業空洞化阻止などの要求とともに住専や沖繩問題とも結んでとりくみ、従来の愛労連・春闘共闘・愛商連・争議団に、新たに農民連が加わりました。早朝宣伝（70ヶ所・ビラ7万枚・千人余）、昼休み中電包囲デモ（300人）、基準局など国の出先機関・自治体、トヨタなど大企業や経営者団体など56ヶ所（県実行委員会31、東三河11、尾東6、一宮7、知多1）への要請行動には227人が参加しました。西三河は29日に、尾中は3月7日に実施しました。

② 春の全国キャラバンのとりくみ

2月16日に福岡県を出発した「春の全国キャラバン」は、3月3日に愛知入り。愛労連・愛商連・新婦人・農民連の共催で、3日は一宮市や稲沢市を中心に宣伝・署名行動。4日は、午前中に愛知県・通産局・農政局へ要請行動、午後名古屋市内での宣伝行動のあと、夜にはシンポジウム、「住専処理」に抗議する提灯デモなど展開。5日、豊橋駅前宣伝、JR二川駅前静岡県に引き継ぎました。

③ 3・8女性の総行動のとりくみ

愛労連婦人協では、3月8日を「3・8女性の総行動」と位置づけ、男女雇用機会均等法の学習会、3・8国際婦人デー愛知県集会実行委員会と共同で住専問題での昼休み宣伝行動、県労働部、婦人少年室、労働基準局への要請行動と多彩にとりくみました。のべ参加人員は140人で、夜は「3・8国際婦人デー愛知県集会」に参加しました。

〈争議関係〉

愛労連は、争議対策委員会を継続的にもって、全動労、運輸一般、JMIU・アクロス、医労連・愛治労組、きずな、全国一般などの組織内争議をはじめ中電、日立、住軽金、過労死裁判などの争議支援をすすめてきました。

この間のたたかひでは、運輸一般・平安分会（和解）、中電人権裁判（勝利判決）、医労連・愛治労組（職場復帰だが隔離攻撃）、自治労連東栄町職・清水争議（職場復帰）など解決や解決の方向への前進をつくりだしてきました。

① 栄総行動は「みんなで要求・みんなで実現」を合言葉に、第44回・11月15日、第

45回・4月17日と労働者・県民要求実現へ終日の要請行動を展開しました。また、中電1日行動や尾東総行動（愛治病院、アクロス、日立）など愛知争議団や地域の争議解決の運動とも合流してきました。

- ② JMIUアクロス分会のたたかいは、労働組合結成を嫌悪し、分会結成以来唯の一度もまともな団体交渉を行なおうとせず、組合員に対して嫌がらせや降格などで神経性の病気に追い込み、家庭や病院にまで追い打ちをかけ、次々と退職に追い込み、分会つぶしの総仕上げとして分会長の長谷川さんに福岡営業所への不当配転を命じたことが争いとなっています。地労委からも裁判所からも「不当労働行為」を指摘されているにもかかわらず、全く反省の色を見せない英昇一社長は、元検察庁職員。組合結成当時社長の相談にのっていた会社の顧問弁護士は元検事で現地労委公益委員。

コンピュータープログラムの開発支援装置メーカーである（株）ソフィアシステムズは、バブル崩壊後の「業績不振」を従業員の犠牲で乗り切ろうと技術職の分会長が名古屋で職をもつ妻と結婚し、マンションを購入したことを知って、わざわざ川崎へ配転命令。退職することを狙ったがJMIUに加入し、ソフィア分会を結成、不当配転撤回闘争に。

- ③ セメント会社のリストラ「合理化」を背景に、いま生コン業界は、愛知県下にある200の生コン工場のうち20工場で合理化がすすめられています。この流れのなかで運輸一般・名窯レミコン分会、名古屋レミコン分会に対して企業閉鎖、全員解雇の攻撃がかけられてきました。「会社のやり方は強引すぎる」「企業閉鎖はフリーパスでない」と、運輸一般はもちろん、愛労連はじめ各単産、尾中地区労連などが集まり、7月3日・名窯、7月5日・名レミで、それぞれ支援共闘会議を結成しました。
- ④ ダンスホール・東宝エンタープライズで演奏をしていた音楽家ユニオンの仲間が、ダンスホールの閉鎖を理由に解雇。MICの議長である牛田愛労連幹事が支援共闘会議の議長に。職場の再開を求めて闘争中。
- ⑤ 中電争議のとりくみは、10月20日に10万枚の全県ビラ宣伝をおこない、12月20日の中電包囲総行動には「20年争議を年内に解決せよ」と、中部5県から500人が結集し、中電本社をとりまく昼休みデモ、早朝ターミナル宣伝・名古屋地裁要請行動・本社前座りこみ・中電への申し入れなど多彩に展開しました。3月13日に勝利判決がだされましたが中電・争議団とも上告、和解へ向けての話し合いも合わせて追及しています。
- ⑥ 明治乳業9・12全国統一行動では、愛知工場・東海支社、第一勧銀名古屋支店・一宮支店へ抗議、要請行動。中央からの原告争議団や支援共闘会議、地元の一宮労

連、支援共闘会議など30人余が参加。午後からの行動には運輸一般、瑞穂労連からも支援行動に参加しました。

- ⑦ 大企業の横暴をこれ以上許すことはできない、と決意して「本人の同意のない出向は無効」と住軽金を相手にたたかっている鈴木明夫さんを支援する「会社の勝手を許さず、住軽金の強制出向をやめさせる会」が6月27日に結成され、愛労連から土井副議長、永井幹事が役員として参加、裁判闘争など運動の前進に役割を果たしてきています。
- ⑧ 10月4日、たちばな事件報告集会が開かれました。最高裁において敗訴という結末となりましたが、18年間の「たちばな」のたたかいによって公選法の違法制を多くの労働者・国民のなかへ広げてきました。

くいのちと健康を守るとりくみ

「健康で人間らしく生き、働くため」のスローガンで、第5回労働安全衛生学習交流会が10月14日～15日におこなわれ、20労組・団体、43人が参加しました。また、一宮地区労連と共同での「いのちと健康大学一宮教室」（44人参加）、西三河ブロックと共同したトヨタシンポでの「夜勤と健康」など地域での運動づくりをめざしたとりくみもおこなってきました。1月19日には、名港労協・港地区労と労働安全衛生活動での懇談会を開催するなど「健康センター」のとりくみの発展へも役割をはたしてきています。また、過労死家族の会などのたたかいの支援もすすめ、山内過労死裁判は、残念ながら最高裁で敗訴となりましたが、渡辺労災裁判（間組・嘉戸工務店への損害賠償請求）では、企業の社会的責任を認めて謝罪させ和解が成立しました

4. 国鉄闘争のとりくみ

国鉄闘争は、毎月の愛労連国鉄対策委員会で運動を確認してすすめるとともに、鉄道フォーラム愛知のとりくむ行動へも積極的に参加してきました。

- ① 国鉄「1の日」行動は継続してとりくみを展開。95年6月からは利用者アンケートを実施し、6線区（東海道線、中央線、関西線、飯田線、武豊線、太多線）の沿線駅で配布、241通・435項目の要望や意見が寄せられました。その内容の7割が安全、サービス、施設等の改善や1047名の職場復帰など、国鉄闘争への支持や理解を示すものでした。

11月1日の「1の日」行動では、JR名古屋駅など17カ所の早朝宣伝とともに、まとめた利用者アンケートをもとにJR東海本社など10カ所へ要請行動。千種駅・大曾根駅では駅長があい、「気がつかないことが多くアンケートは大変参考になった」との発言もありました。

4月1日の「一の日行動」は、「1047名の解雇撤回・JR職場復帰、JRの安全確保・サービス向上、JR職場の労働条件改善・権利確立、住専に税金を使うな！国民要求実現キャラバン行動」を展開。岐阜駅から尾張一宮、春日井、大曾根、金山、名古屋の各駅頭での宣伝行動をおこないました。

- ② 2月16日夜におこなわれた国鉄フェスタ・プレ集会「夢！元気！春を紡ぐ！ともにたたかう愛知の争議交流集会」には、「2・16愛知総行動」の参加者も日中の行動につづいて合流、219人が参加しました。

「4・20紡ぐ春の集い」には1400人が参加、分割民営化以後のJRの安全軽視の経営姿勢を告発するビデオなど上映されました。

- ③ 10年目の節目を迎え、新たな運動のうねりをつくろうと、6月24日から25日におこなわれた運輸省前の座り込み行動には、愛知から4人が参加しました。

5. 地労委闘争のとりくみ

愛知の地労委は、全労連・愛労連結成直後の第30期（1989年12月）以降、労働者委員7名が全員「連合」に独占される異常事態が続いています。「連合」だけを唯一の労働団体と認め、全労連など反連合・非連合勢力を排除しようとする国・県の差別行政のせいです。

これに対し愛労連と非連合系労組は、学者や弁護士とも共同して「地労委民主化会議」を結成し、「差別任命の取り消しと損害賠償を求める裁判」を名古屋地裁に起こしたのをはじめ、定期的な宣伝、署名、要請行動、学習会、山場における県庁前での座り込みなど、差別労働行政の是正を求めて一貫してたたかってきました。

こうした持続的なたたかいと支援の広がりによって、マスコミの変化も含めこの問題は広く県民の知るところとなり、全国でも東京につづき大阪、沖縄、高知、和歌山で全労連系の委員や非連合系の委員が任命されるなど、徐々に是正の流れも出はじめました。そして昨年秋には、600団体・3万2千名を超えた要請署名、7日間でのべ519名が座り込んでの波状的な要請行動など、運動の盛り上がりのなかで、労働部長も6年ぶりに交渉に応じました。そして私たちの追及に、なに一つまともな答弁が出来なくなっています。

このように私たちのたたかいは、国と知事・労働部とを確実に追い詰めています。県はかたくなに拒否しましたが、裁判長が「和解」を勧告し、昨年12月から今年の4月まで3度にわたって「和解」協議の場を設定したのも、重要な前進でした。このなかで労働部の姿勢にも若干の変化が出ています。愛知地労委50周年記念シンポや、6月発足の「県労働運動史」資料収集委員会に、「連合」と並んで愛労連にも参加要請が届いたのは、その一つのあらわれです。

ただ、愛知では依然として労働者委員の「連合」独占が続いており、各種委員会の委員構成から補助金・助成金の支給に至るまで、その差別行政は基本的に打ち破れていません。中労委労働者委員13名の「連合」独占を打破するたたかいとともに、「公正任命」と差別労働行政是正のたたかいを、いっそう強化する必要があります。

6. 国民生活擁護、社会保障充実をめざすたたかい

〈公的介護保障確立のとりくみについて〉

- ① 定期大会以後、総対話運動闘争委員会を設置し（介護保障と解雇規制）運動をすすめてきました。愛労連は、県での学習会をはじめ各組合・地域労連での学習会、50万枚チラシの地域配布や、「5の日行動」での宣伝行動や署名へのとりくみ、中立・連合組合3000ヶ所への署名の申し入れなど、国民が納得できる「いつでも、どこでも、安心して受けられる公的介護保障の確立を求めて」とりくんできました。
- ② 「4・24介護保障・学習会」を労働会館本館で開催、60人の参加。公文昭夫氏（社会保障問題研究家、全労連社保闘争委員）から情勢、老健審答申の内容、全労連の政策・要求などについて、津田康裕氏（港区役所福祉課）からは、現場からの実態について学習しました。
- ③ 「5の日行動」は、5月25日、6月25日にもとりくみを展開、住専や消費税などとあわせて公的な介護保障を求める宣伝行動を。5月25日（基準日）県下一斉宣伝行動は、13地域で駅頭、スーパー前、全戸配布などがとりくまれました。

〈中央行動のとりくみ〉

- ① 「いのちとくらし、憲法と平和を守れ！ 11・19国民大集会」は、東京・代々木公園に全国から11万人が結集。雇用を守れ！中小業者の営業を守れ！社会保障の充実を！安保廃棄など国民無視の村山政権に怒りのシュプレヒコール。愛知からは689名が参加しました。
- ② 社会保障の充実を求める「11・15中央行動」には、愛高教12人、年金者組合30人、社保協関係44人など、90人余が参加。地元国会議員への要請行動、日比谷野音での決起集会にと奮闘しました。「公的介護保障確立、臨調『行革』・社会保障総改悪反対、消費税廃止、96国民春闘勝利 4・19中央総行動」は、社保協とともに80人が参加しました。
- ③ 毎週水曜日（厚生委員会開会日）の国会要請行動は、住専問題や年金一元化反対などの課題もあわせてとりくまれ、全労連の行動配置への対応や、社保協としての行動への参加とともに愛労連独自の行動も配置して地元選出国会議員への要請などおこなってきました。

〈社保協などのとりくみ〉

- ① 社保協は、9月12日～14日の日程で県下30市+東浦町、扶桑町に対して介護手当の増額・ホームヘルパーの増員など高齢者福祉の充実をはじめ、健保の2割負担反対、最低保障年金などの要求で要請しました。昨年より大幅増の233人が参加しました。1月17日には、96年度予算への要望をめぐる愛知県との話し合いをおこない、「入院時食事代の助成を、名古屋市なみに現物給付にせよ」など要請しました。
- ② 9月13日・八事興正寺で宣伝行動、18日には「健保改悪反対、介護保障の確立」の運動を盛り上げるスタートにと学習決起集会を開催。老人会、連合などへは、愛知社保協として「社保請願署名」用紙をつくってとりくみをすすめました。1月13日の名古屋駅・メルサ前での署名宣伝行動には、約30人が参加し、「老人、サラリーマンの負担が2倍に。これでは医者にかかれませんか」と訴え、1時間で約200人の署名が集まりました。社保協は毎月第2土曜日を定例の宣伝行動日として、栄ターミナルなどで介護保険反対、老人健保定率化反対などを「住専」など時々の課題とあわせて訴えてきました。
- ③ 11月18日には「声を出して、あんきに暮らせる名古屋をつくろまい」と題した市民シンポジウムを名古屋市熱田区の市教育センターで開き300人が参加しました。「記者の目で見えた高齢者福祉と地域」と題して講演した高間睦氏は、「革新市政時代の老人医療無料化などで、名古屋市は福祉が充実していると錯覚、家族介護の困難など福祉ニーズをつかむ努力を忘れてしまっている」と指摘しました。
- ④ 11月16日、21日に医労連がナースウェーブ、「看護婦ふやせ、なくせ患者の我慢と負担」と、白衣の看護婦360人余が参加、愛知県と名古屋市に対し要求を提出。栄噴水前での宣伝、県庁前までのデモ行進とアピールしました。5月11日には、「医療と看護を語るシンポジウム」をおこない、現場の実態を告発してきました。
- ⑤ 5月14日～16日には、全医労・国公・医労連・愛労連が「白衣の48時間座り込み行動」を展開。延べ700人が参加し、街頭宣伝では2080筆の署名と「厚生大臣への手紙」70通がよせられました。夜勤シンポの開催や他産業の夜勤職場との訪問・交流など多様なとりくみで、看護婦にいつそうの労働強化を強いる、看護婦の健康も患者の安全も脅かす16時間（拘束17.5時間）勤務導入に抗議しました。
- ⑥ 愛知社保協の総会が6月29日に開かれ、健保改悪に反対し、真の介護保障の確立をめざすとりくみをはじめ、「あんきに暮らせる街を」の運動や「日本高齢者大会」などの成功へむけた活動方針を確認しました。

〈「住専処理に税金を使うな」のとりくみ〉

住専処理では、政府予算から「6850億円を削れ」や母体行責任を要求してたたかい

を展開。介護保障、沖縄・安保などのたたかいとあわせて宣伝行動などをすすめてきました。2・16愛知総行動をはじめ各自治体・議会への要請、意見書採択、抗議集会などを旺盛にとりくみ。全国的なたたかいで政府・与党に母体行責任と追加負担を認めさせるところまで追いつめました。

〈消費税廃止をめざすとりくみ〉

愛労連は「消費税をやめさせる愛知連絡会」の提起する、毎月24日の金山総合駅での署名・宣伝行動や、12月16日の栄での署名宣伝行動、名古屋市教育館での学習会、9月の消費税見直しに向けた「消費税廃止を求める100万署名」運動などのとりくみに参加してきました。

「3・13重税反対全国行動」には、確定申告闘争とあわせて各地の民商など中小業者との共同を広げてきました。

〈第10回日本高齢者大会のとりくみ〉

「介護保険」の導入や医療保険の改悪など社会保障の全面改悪に反対する国民的な運動を呼びかけるアピールの「発信」大会としても大きな意味をもった第10回日本高齢者大会には、全国、そして地元愛知から高齢者・女性・医療生協・労働者・業者をはじめ幅広い層から延べ8000人にせまる参加者が。愛労連は、実行委員会事務局としてとりくみに参加し、大会運営を支える要員の確保などに積極的な役割を果たすとともに、年金者組合はもとより、自治労連、愛高教、建設一般、医労連など先頭に高齢者だけでなく現役組合員も多く参加。全体集会、分科会、分散会の成功へ全国の仲間とともに奮闘しました。

7. 平和・民主主義擁護、憲法をくらしと職場に生かすたたかい

〈核兵器廃絶をめざすとりくみ〉

- ① 原水爆禁止95年世界大会が設定した「9／1～8核実験反対、核兵器廃絶のための国際草の根行動」の中央集会は5000人が参加。9月1日の愛知県での抗議の座り込み（栄噴水前）には273名が参加しました。午後6時～8時を受け持った愛労連の行動には、延べ80人余が参加。栄小公園での緊急抗議集会・平和行進には700人が参加、中区、中村区、西区、港区、春日井、瀬戸、知多、一宮、豊橋・東三河、岡崎、岩倉などの地域でも集会・座り込み・署名など多彩なとりくみがおこなわれました。街頭でもOLや中学生、高校生など若者が列をなして核実験反対署名、「アピール」署名をおこなうという、これまでにない状況が生まれています。

フランス、中国の核実験強行に対しては、抗議の座り込み行動をその都度緊急の

提起に応じてとりくむとともに、抗議の決議や抗議電・抗議はがきなどの行動をとりくんできました。

- ② 「ピースワールド・50・あいち」が10月1日、白鳥センチュリーホールで開かれ、1400人が参加しました。中村五郎（中国帰還者連絡会愛知支部長）さんは、兵士が「人間」から「鬼」になる戦争の異常さを、ヤン・ピョントウさんは、強制連行・強制労働の状況を語り、「私の人生はなんだったのか」と、侵略戦争を鋭く告発しました。
- ③ 「国連軍縮週間」（10月24日）にむけ、「ヒロシマ・ナガサキからのアピール」署名の提出と核兵器廃絶国際条約締結を求める、国連やアメリカ・ヨーロッパなどへの国際要請交流団に、全労連代表の一員として坂崎進・愛労連副議長が参加しました。

〈沖縄・安保のとりくみ〉

大会以降、原水協・安保・アピール署名推進協の3団体の合同事務局体制で運動をすすめてきました。今年2月には、その発展として沖縄・安保連絡会を結成。愛労連に事務局を構え、運動の前進をはかってきました。愛労連からは坂崎進副議長を常任事務局長として派遣してきました。

- ① 10月20日におこなわれた「10・21全国統一行動」県民集会には昨年の倍の1000人が参加。アメリカ軍兵士による少女暴行事件に厳しく抗議し、安保廃棄の決意を固めあう集会となりました。このほか県下10ヶ所で集会・デモ、署名・宣伝行動などがとりくまれました。
沖縄で開かれた10・21集会には、全国から沖縄各地から86000人が参加。太田沖縄県知事は、行政の長として今日の事態を招いたことに謝罪し、「代理署名拒否」を表明しました。
- ② 村山政権が沖縄県民・国民を訴えた「代理署名訴訟」に抗議し、12月22日、栄・噴水前で太田知事を激励する座り込み行動。30人が参加。
- ③ 「沖縄の心は、日本の心。沖縄と全国がスクラムを固めて、安保条約・米軍基地なくせのうねりをさらに大きく」。1月15日午後、沖縄県那覇市の与儀公園で開かれた1・15沖縄連帯集会には、本土各都道府県と沖縄県内各地から8000人が参加。愛知からは120人余が参加しました。
- ④ 沖縄のたたかいに連帯する新聞意見広告のとりくみは、米軍楚辺通信所（通称：象のオリ）の一部の使用契約期限が切れ、国による不法占拠が強行された4月1日に、「琉球新報」「沖縄タイムス」の2紙に分けて全面意見広告を掲載しました。団体・480、個人・5856人。

- ⑤ 「3・31中央集会」には、沖縄と連帯し、米軍基地なくそう、と全国から9万人が参加。愛知から240人が参加しました。
- ⑥ 「沖縄の心を わたしたちの心に みんなでつくる沖縄と手を結ぶ4・7県民集会」が4月7日、久屋市民広場で開かれ4000人が参加しました。沖縄・反戦地主の会を代表して大西照雄さんが、基地撤去に燃える沖縄県民のたたかいを報告。集会は、「命どう宝 沖縄の心を愛知の心に」の訴えを採択。集会の前後には、まよなかしんや・まのあけみ「命どう宝」ジョイントコンサート、三味線やそすけ、宇野さん（国公）のサンシン、沖縄の踊りなどおこなわれました。
- ⑦ 「沖縄裁判市民劇」が5月10日、愛知県勤労会館でおこなわれ、大ホールに溢れる1800人の参加で成功しました。市民裁判は、大田沖縄県知事のアメリカ軍用地使用「代理署名拒否」を支援し、「橋本首相とクリントン大統領にたいし、21世紀までに沖縄からすべての軍事基地を撤去することを命ずる」判決を下しました。
- ⑧ 「米軍は東富士に来るな！ 沖縄・日本から出ていけ」をスローガンにおこなわれた7・7静岡県民集会には、地元静岡市をはじめ愛知、三重、富山などから1800人が参加。愛知からは56人が参加しました。
6月29日～7月1日、沖縄で開かれた基地闘争全国交流集会には、愛知からも8人が参加（愛労連4人）しました。

8. 国際連帯活動について

- ① 95年夏に、タクシー協議会の企画で訪日した「ロシア第一トラック」からの訪日団と交流。愛労連として歓迎のレセプションをおこないました。
- ② 国際人権活動愛知連絡会との共催で、ILO専門官・グリムスマン氏を迎えて、セミナー「国際労働基準と労働組合」や懇談会、愛知県への表敬訪問など7月10日、11日の両日にわたって交流を深めました

9. 組織拡大・強化のとりくみ

- ① 愛労連としてはじめての「組織拡大強化学習交流会」を11月11～12日に開催し、12単産・10地域労連・合計52名が参加しました。
- ② 「新社会人むけの権利手帳」を全体で25,000部（愛労連名20,000、愛高教名5,000部）を作成し活用しました。
- ③ 「労働相談110番」の宣伝を重視し、ポテッカーを5,000枚作成、また50万ビラ、未組織ハガキビラにもものせるなどしてきました。これらを見て「労働相談」の電話がかかってくるなどしています。労働相談から建設一般で分会が結成されたり、年金者組合、全国一般、建設一般などへ加盟する人が生まれています。

- ④ 未組織ハガキピラは10万枚作成し、地域労連が配布行動をおこない、現在388枚回収され、12通が「労働組合をつくりたい」と回答、現在対話をすすめています。全労連の紹介カードは、福保労、建設一般、運輸一般、東三河労連などでとりくまれています。

＜第13回定期大会以降の新規結成などは以下のとおりです＞

- 自治労連犬山市職労社会福祉協議会支部（10月6日、新規結成）
- JMIU愛知支部中部自動車分会（11月20日、20名、新規結成）
- 福保労愛輪保育園分会（1月17日、7名、新規結成）
- 福保労呼続保育園分会（1月25日、20名、新規結成）
- 運輸一般日通岐阜運輸支部（2月18日、40名、岐阜県労連へ加盟）
- 全港湾名古屋支部大幸福祉分会（3月11日、11名、新規結成）
- JMIUトヨーマシン支部（3月19日、11名、岐阜県労連へ加盟）
- 運輸一般東洋埠頭陸運高浜分会（3月24日、7名、新規結成）
- 建設一般CC分会（6月20日、4名、新規結成）

10. 婦人協・青年協、部会のとりのくみ

＜婦人協のとりのくみ＞

- ① 第41回愛知母親大会は、9月10日、県勤労会館などを会場にシンポ、分科会などおこなわれ、全体会では核実験抗議の決議など採択しました。
- ② 愛知県勤労会館で「もっと素敵に働きたいから」をテーマに、第27回働く女性の愛知県集会が開かれました。約200人が参加、職場と家庭での平等確立のために声をあげ、社会保障・福祉制度の充実をと強調されました。
- ③ 3月8日を「3・8女性の総行動」と位置づけて、学習会、宣伝・要請行動を、夜は「3・8国際婦人デー愛知県集会」と終日行動を展開しました。
- ④ 草の根の運動で核兵器廃絶をと、他団体と共同して「国際交流あいち女性のつどい」を原水禁世界大会参加の外国代表を迎えておこないました。また、フランスの核実験反対の運動にとりのくみ、ジャンボハガキに組合員の声を寄せ書きして、シラク仏大統領にあてフランス本国まで送付しました。
- ⑤ 沖縄少女暴行事件をきっかけとした日米地位協定見直し、安保条約廃棄の運動を沖縄県民と連帯して広げようと、村山首相・クリントン米大統領への抗議、大田知事への激励の運動を、3点セットのはがきにして500セットをとりのくみしました。
- ⑥ 全労連女性部主催の「均等法改正・女子保護規定改悪反対総決起集会（菜の花行動）」に愛知から31人（全国から400人）が参加。4・19中央行動に合流し、黄色いスカーフを振り、女性パワーをアピールしました。

＜青年協のとりのくみ＞

- ① 第4回サマーセミナー（労働青年大学）は、10月21日～23日にかけて長野県の屋神温泉でおこなわれ、51名の青年が参加しました。例年は、8月におこなわれていましたが、全労連青年部がおこなったサマーカーニバルと時期が重なったこともあり秋の開催となりました。当日は、太田義郎、中田進、山田敬男の3氏を迎えての講義と討論や沖縄での米兵少女暴行事件に対する抗議文づくり、様々なゲームやスポーツ交流など学びと遊びと語りがいっぱいの内容となりました。
しかし、参加者のうち21名が初参加で広がりはあるものの、青年部役員は12名と少なく、青年部活動の活性化をめざす上での私たちのとりのくみが問われています。
- ② 96あいちSkカーニバルは、2月1日から4日にかけて長野県の志賀高原でおこなわれ、67名が参加しました。実行委員会は、約20名で昨年の9月からおこなわれ、実行委員に8月のサマーカーニバルなどからの新しいメンバーが目立ったことも特徴の一つです。
当日は、ゲレンデでの様々なゲームや夜の交流会、夜通しの自主交流で出会いと交流がひろげられ、参加者からは「いろんなところで働いている人たちに会えて最高でした」などの感想が寄せられています。
- ③ 愛知春闘共闘と愛労連青年協の共催で、はじめての青年春闘学習交流集会「あいち春闘フェスタ」が2月17日から18日にかけて労働者教育センターでおこなわれ、各青年部の役員など22名が参加しました。当日は、「要求とは何なのか」「青年部運動の前進」などをテーマに、吉田豊氏、中田進氏を迎えて学習・討論がされました。
- ④ 沖縄連帯4・7県民集会では、午前中に松坂屋前で青年協としても独自に宣伝行動をおこないました。行動では、「米軍基地は必要か」「思いやり予算についてどう思うか」「日米安保は必要か」などについてアンケートをおこなうと同時に、集会への参加を呼びかけました。
- ⑤ 「要求とは何なのか」「どうして青年部に人が集まらないのか」「青年部は必要か」「労働組合がどうして政治的な問題に関わるのか」「なぜ官民共同なのか」など青年が率直に抱える労働組合についての疑問や悩み、不満をみんなで学び考えていこうと実行委員会を結成し、労働組合青年講座「知ってるつもり!?労働組合」を、5月22日から7月9日までの4回講座でとりのくみ、延べ80名が参加しました。
- ⑥ 96反核ライダーは、7月2日から8月4日にかけて北海道根室市から広島へ全国47都道府県を結びました。愛知県内では7月26日から29日にかけてとりのくまれ延べ約100人が参加。12市1町への要請行動をおこないました。

〈交通運輸部会のとりのくみ〉

中部運輸局や労働基準局など行政に対する交渉や、労働・健康アンケート、学習会、自動車デモなど年間を通じ、多彩な行動を展開してきました。

- ① 平野棋一氏（全運輸中部航空支部）を講師に「中部新国際空港を考える」学習会を7月4日に開催、32人が参加しました。政党、漁民、地域住民（小牧空港）、運輸労働者など空港にかかわる様々な立場からの発言で「中部新空港」をとりまく問題を明らかにしました。
- ② 95秋と、96春の2回にわたって名古屋港管理組合、愛知労働基準局、中部運輸局、愛知陸運支局、愛知県、名古屋市と交渉を。労働時間の短縮や不当労働行為への指導勧告など労働者としての要求とともに、公共交通機関の整備・拡充や排気ガス対策、不法駐車・交通渋滞など県民全体の要求もかかげ運動をすすめてきました。
- ③ 「労働と健康、生活に関する」アンケートをおこない、約2100枚の調査票を集約しました。長時間変則労働が健康にどのような影響を及ぼしているか、を明らかにして97年度4月からの週40時間を約束通り実施させる運動に反映させていこうと取り組んでいます。
- ④ 春闘時の行動として、2月18日名古屋市内、2月25日豊橋市内で96春闘勝利自動車デモをおこない、名古屋（95台、160人）、豊橋（71台、100人）が参加しました。3月12日におこなわれた港総行動の海上デモにも合流してきました。

〈社保部会のとりのくみ〉

- ① 毎月1回の部会を継続して開催、当面の課題である介護保険問題や第10回日本高齢者大会などの課題で論議をすすめ、幹事会に運動の提起などおこなってきました。
- ② 4月24日に、公文昭夫氏（全労連社保闘争委員）を講師に「介護保険」の学習会を。老人保健福祉審議会の最終報告がでたあと開催で関心も高く60人が参加し、熱心に学習。運動参加の幅を広げてきました。
- ③ 5月29日には、第1回社保担当者会議がおこなわれ、7単産・地域11人が出席。各組合の社保運動について交流、国民にアピールする宣伝行動などとともに職場での3：7闘争の重要性を確認しあいました。
- ④ 社会保障の充実をめざし、労働組合がより積極的に社会保障運動をとりくめるよう社会保障学校の開催を計画、11月頃に予定しています。



情勢の特徴と展望

はじめに

全労連の第15回定期大会議案では国内情勢について、①労働者・国民諸階層の状態悪化がますます進行していること、②財界・大企業は今日の日本経済の行き詰まり打開するため、「21世紀戦略」をうちだして、労働者・国民への全面的な攻撃を展開していること、③「日米安保共同宣言」で沖縄をはじめとした基地の固定化、安保大改悪、軍国主義復活強化をすすめようとしていること、④行財政を反動的に再編し、際限のない国民犠牲をすすめようとしていること、⑤そうしたオール与党の悪政のなかで「支持する政党なし層」が大きく増大し、新しい政治の流れがおこり、国民的共同がはじまっていること、⑥連合が労働者の要求に背を向けるなかで、労働者との間に矛盾を激化させ、全労連の本領を発揮する時期となっていることを明らかにしました。

ここでは、全労連方針の全国的情勢をふまえつつ、県内の問題を中心に情勢の特徴を明らかにします。

1. 全面的に苦しくなる私たちの生活

- ① 96春闘での「要求アンケート」結果によると、「生活実感」は「苦しくなった」が62.5%、他方「ゆとりがでてきた」は、たった3.0%でしかありません。このアンケートは1年の変化を聞いたものであり、生活悪化がかなりすすんでいます。
- ② トヨタ自動車が94・95年と2年連続で初任給を凍結したのをはじめ、今年も43.2%（昨年は52.6%）の企業が初任給を凍結しています（愛経協調べ）。名商の「1995年の年間賃金調査」では、調査をはじめた92年から95年までの4年間年間賃金がほとんど増えていません。県の「毎勤統計」によっても、「現金給与総額」は91年以降横ばいです。90年を100とした実質賃金は、94年は97.6と下がってきています。
- ③ 一方、住宅・教育費、社会保険料など固定的経費の増大で家計は大変な状況です。97年4月からの消費税の5%へのアップや、年金制度の再改悪、医療費の2割負担導入の策動など、私たちの生活をますます苦しめる状況が生まれようとしています。
- ④ 県内の1～3月の完全失業者数は13万1千人、完全失業率3.4%と、過去最悪と

なりました。95年の15～24歳の若年層の失業率は5.1%ときわめて高率となっています。失業が長期化し、失業期間1年以上は、19.6%と5人に1人、男性で1年以上は24.1%と4人に1人という状況になっています。また、今春の高校新卒者の就職率は全国で93.4%と過去最低となりました。愛知でも95.8%と低い水準となっています。

トヨタ自動車は来春、今春実績59%増の1509人と新卒採用を増やすとしています。ピーク時の1991年には4460人を採用しており、きわめて低水準となっています。

- ⑤ 中小業者の実態も深刻となっています。業者の間では、倒産ができるのはまだいい方だと言われています。愛商連がおこなったアンケートでも、65%以上の業者が売上・利益減となっています。大企業が下請単価を大幅に引き下げたり、大型店舗の進出などで下請中小業者が犠牲にされているのが実態です。
- ⑥ 男女労働者ともに長時間・超過密・過緊張の労働を強いられ、健康破壊、家庭破壊をまねくなど人間らしい生活とはほど遠い状況が生まれています。製造業の出荷額が18年連続日本の愛知県も、製造業労働者の残業時間が9年連続日本一を記録したことがあるなど、労働者・中小下請企業の犠牲のうえに成り立っているものです。

2. 中部財界の21世紀戦略とそれに呼応する愛知県政など

- ① 県内の各企業も、海外生産や海外調達などで海外にシフトし、産業空洞化を進行させています。県の調査では海外に進出している企業は17.5%、海外調達している企業は10.1%と3割近くが海外にシフトしています。その結果、国内生産の減少、下請・関連企業への発注の減少、解雇や新規採用・中途採用の削減・停止など下請・労働者いじめが進行しています
- ② 日経連の「新時代の『日本的経営』」にもとづく雇用戦略も愛知で進行しています。トヨタ自動車ではPC制度（契約社員制度）の導入、ホワイトカラーの働き方の改革、転身支援制度の創設、課長級以上の管理職の年功序列廃止、定昇協定の廃止などがすすんでいます。業績・能力給の導入、年功給の廃止、年俸制導入などの賃金体系の改悪や従業員総数の削減、非正社員の増大、出向・転籍、通年採用制度の導入などの雇用対策がすすんでいます。
- ③ 中部経済連合会をはじめとした中部財界は従来から、中部新国際空港、第二東名・名神高速道路、中央新幹線の交通3点セットと21世紀万博をビッグプロジェクトとして推進してきていますが、最近では首都機能移転を本格的に推進しようとしてい

ます。首都機能移転は直接の経費だけで14兆円、全体では200兆円の投資が必要となる大規模プロジェクトで、財界のなかからも「壮大なムダ」といわれる、財界が潤うだけのものです。

- ④ 中経連が94年に発表した「環伊勢湾総合開発構想」では、産業構造の再構築として既存産業の高度化・複合化、新技術・新産業の創出、知識サービス産業の振興をおこなうとともに、中部の社会資本整備の柱として交通3点セットなどが位置づけられています。結局県民生活の向上ではなく、物流の効率化や新技術・新産業創出のための研究開発などをめざしたものとなっています。
- ⑤ 愛知県政は中部財界の意向を受けて3点セット、とりわけ中部新国際空港と21世紀万博の推進を目玉にしています。今年の3月には大規模プロジェクト対策本部を設置するなど県知事の頭には大規模プロジェクトのこししか頭にないといっても過言ではありません。実際、昨年の知事選直後マスコミに4期目の基本姿勢を問われて「新空港、万博、それに『愛フルプラン』」と応えたり、就任のあいさつでも「道路、空港、鉄道を整備し万博の開催で世界に開かれた地域の発展」を県政の基本方針としています。首都機能移転問題でも最初は静観していましたが、中経連に言われて知事が県内の候補地をあげたり、96年度県予算の「首都移転調査費」を知事査定段階で倍加するなど中部財界奉仕そのものです。名古屋東部丘陵地域一帯の「あいち学術研究開発ゾーン」の整備に熱心なもの中部財界の意向に添ったものです。

その一方で、福祉や教育の水準が全国最低レベルという状況が生まれています。県の96年度予算は、「事務事業の徹底した見直し、縮減、合理化」により、義務的経費をのぞいて20%から15%カットされました。自治体リストラでは、県段階では保健所を26ヶ所から17ヶ所に統廃合、高浜市では現業部門の大幅な民間委託や、補助金の見直しなど徹底した住民サービスの切り捨てがおこなわれようとしています。

名古屋市政も、ゼネコン型「開発」事業を市政の中心におこなう一方、在宅福祉3本柱（ホームヘルパー、デイサービス、ショートステイ）は全国でビリから2番目、国民健康保険料、市バス・地下鉄、水道料金など公共料金の引き上げを実施など市民本位の市政とはかけ離れた市政となっています。

3. 愛知県内での愛労連の位置と役割

- ① 愛労連の組合員数は約6万5千人で、県内の労働者比では2.1%にすぎませんが、愛知県内に労働者の生活と権利を守り、県民要求の実現をめざす愛労連という組織

が存在することの意義は計り知れないものがあります。

- ② 愛労連は昨年の11月から「労働相談110番」を常設しましたが、それ以降71件の相談があり(7月31日時点)、多い月には10件をこす電話がかかっています。とくに「タウンページ」を見たと言って電話をかけてくる人が増えており(9件)、労働者にとって便りになる労働組合が求められています。また、地域労連を中心にとりくんだ「未組織ハガキアンケート」でも、返送された388通のうち12通が「労働組合をつくりたい」と応えており、未組織の職場で労働組合が待たれています。
- ③ 連合愛知は住専など国民の怒りが沸騰した問題でも、たたかいを組織しようとせず金融機関の情報公開を求めることしかしませんでした。消費税にいたっては会長を送り出している全トヨタ労連が94年に、労働組合としてはじめて5%へのアップを提言したり、介護保障制度の財源について、消費税率のアップで確保すべきとの提言をおこなうなど消費税増税の推進論者となっています。トヨタ自動車では今年1月に「21世紀に向けた労使の決意書」を結び(新労使宣言)、組合が「会社諸施策に積極的に協力する」ことを約束しました。トヨタ自動車労組の今年の役員選挙では棄権が1800名、無効が900名と連合の役員に対する不振・不満が増大しています。連合のアンケートでも組合に期待しない割合が増えてきています。賃金闘争や職場闘争もおこなわない「労働組合」にたいする不満が連合職場からおこっており、ここでもたたかって頼りになる労働組合が求められています。
- ④ 愛労連は「軍事費を削って、暮らしと福祉、教育の充実を求める国民大運動愛知県実行委員会」「沖縄・安保連絡会」「革新県政の会」「名古屋・革新市政の会」「愛知県社会保障推進協議会」など、県内の民主勢力の重要な一翼を担ってさまざまな役割を發揮しています。県民生活の向上めざして、愛労連が各団体と共同して果たす役割はますます高まっています。

4. 逆流を許さない愛労連の任務と情勢を 打開する展望

- ① いま、日本は政府・財界がすすめる規制緩和や社会保障攻撃など、社会進歩に対する逆流がありますが、全労連・愛労連がかかげているスローガン「人間らしく生き、働くために 生かそう憲法、変えようくらしと職場」に示されるように私たちがめざしている方向こそ社会進歩にそった方向です。ヨーロッパやアジアなど世界の労働組合運動も逆流を乗り越えて社会進歩にそった方向で運動を前進させています。私たち愛労連は、世界の労働組合運動とも連帯しながら、全労連に結集して、

社会進歩に対するあらゆる逆流を許さずたたかいを発展させることが求められています。

- ② 攻撃がつよまる中で、私たちの運動も確実に前進しています。国民春闘の前進、愛商連、新婦人、農民連などとの共同の前進、広範な労働組合との共同の前進、地域労連のとりくみの前進など、私たちの運動の到達点に確信を持つ必要があります。また、名古屋と豊橋で消防職員の自主的組織が設立されるなど新たな前進を勝ちとる条件も生まれてきています。いま労働者・県民の要求実現をめざすとりくみと労働者のなかでの多数派をめざした組織拡大のとりくみを車の両輪として、大きく前進させることが求められています。情勢に応えた愛労連の積極的な奮闘が、逆流を乗り越える大きな力となり、情勢の打開につながっていくに違いありません。



いのちとくらし、憲法と平和守れと 12.3 県民集会

運動の重点と基本的な構え

愛労連は、「運動の基本と構え」について、「要求実現をめざすたたかいに全力をあげる。組合員を主人公にした活動を強化する。組織拡大を最重要課題にする」などの7点をかかげてとりくみをしてきました。この「運動の基本と構え」を堅持しつつ、97年度は発展する情勢のもとで、次の2点を「運動の基本と構え」の重点とします。

1. 労働者・労働組合・国民各層との対話・共同を 追及します

大企業が社会的責任を放棄し、どん欲に利潤を追及する「21世紀戦略」のもとで、中小企業は厳しい経営状況にたたされています。その中小企業で働く労働者のなかには、「賃上げゼロ・首にならないだけでも……」と全く見通しのない状況に追いやられている労働者が沢山います。

同じ職場で永いこと共に働いてきた同僚から、「明日から出向だ」と寂しそうに挨拶される。どうしようもない職場の雰囲気。いま、大企業職場の労働者は、出向・配転・賃金切下げとすぎまじい攻撃に直面しています。だが「連合」は、労働者に背をむけ、会社と一体となって労働者を職場から追い出しにかかっています。このようなもとで、労働者の生活と労働にかかわる要求は非常に切実となってきています。

さらに追い打ちをかけるように、政府と資本の側は、21世紀を展望して経済と政治の行き詰まりの打開のために生産拠点の海外進出、賃金・雇用破壊、労働法制全面的改悪、そして規制緩和と労働者・国民への全面的な攻撃をかけてきています。また、臨調「行革」路線にもとづく行財政の反動的な再編、日米共同宣言による安保条約の実質的な大改悪による日米軍事同盟体制の強化とあらゆる面での攻撃をかけてきています。

それがために労働者・国民は、政府・資本からの露骨な労働者支配体制づくりに怒りを燃やし、新しい政治の流れを求めて多様な形で態度表明する状況が生まれてきています。かつては会社の立場で長時間・超過密労働で労働者を追い立てていた中間職制を含めて共同ができるという大きな変化が生まれてきています。

このことは、労働組合の組織の違いをこえて、保守層や政治的無関心層も含めて広範な労働者・国民と新たな共同をつくりあげる可能性を示しています。

そこで愛労連は、労働者・労働組合・国民各層とともに要求実現のために新しい政治

の流れをつくりだす運動と労働戦線での多数派形成をめざす運動として、「総対話」活動などを今年度の運動の重点においてすすめ、大きな共同をめざします。また、この運動を通して、組織の拡大強化を追求します。

2. 政策活動の強化、情報の収集・提供などについて ローカル・センターとしてのイニシアチブを発揮します

ローカルセンターの重要な任務に、単産地域でどんな活動がされているのか、どんなことが起きているのか、その情報を収集し提供すること。政府・財界や地方自治体で何が行われようとしているのか。「愛知万博」や全面改悪されようとしている労働法制の改悪などに対して愛労連としての見解を早く、明解に示すこと。賃金・労働条件問題で必要な政策を明かにすることなどがあります。愛労連は、この分野での活動にもっと力を入れる必要があります。そこで、今年度はこの運動を強化します。

「総対話」運動推進へ学習！
95/9.30



11.19 国民大集会

重点課題での具体的なとりくみ

1. 97国民春闘勝利・労働条件の改善・権利擁護のたたかい

1. 大幅賃上げ闘争のとりくみ

- ① 財界の「賃上げゼロ・春闘つぶし」攻撃や「連合」の「春闘解体」路線に反対し、職場から「大規模アンケート」（春闘要求アンケート）と生活実感を反映した要求づくりをします。その賃金要求をもとに97春闘をたたかいます。

97国民春闘の方針については、「愛労連：97国民春闘方針」を11月に作成し、提案します。

- ② 職場からの賃上げ要求づくりを大切にする立場から、全労連が10月から11月にかけて計画している「大規模アンケート」を実施します。この「大規模アンケート」活動は、まともな労働組合運動を追求する労働者・労働組合、国民世論の結集をめざして、組織内はもとより大企業で働く労働者や地域の未組織労働者をも視野に入れた「総対話」活動としてとりくむものです。愛労連としても特別な体制をとります。また、この「大規模アンケート」をとりくむにあたっては、大企業で働く労働者との共同について検討します。この「大規模アンケート」の実施計画については、当面の闘争方針で提案します。
- ③ 「97国民春闘討論集会」を12月7日（土）～8日（日）に愛知県労働者研修センターで開催します。
- ④ 97国民春闘方針を決める臨時大会を97年1月25日（土）愛知県産業貿易館西館で開催します。
- ⑤ 「新春大学習会」を97年1月11日（土）に愛知県産業貿易館西館で開催します。
- ⑥ 愛知春闘共闘委員会をできるだけ早く再開し、広範な労働組合を結集する97春闘をめざします。

2. 最低賃金闘争について

- ① 日経連は、賃金抑制政策の重要な柱の一つとして、産業別最低賃金制度の廃止を打ち出しています。このような賃金抑制攻撃打破のために最低賃金制度確立のたたかいは重要となっています。また、日本の低賃金構造をつくりあげているのは、全

国一律最低賃金制度が確立されていないことや地域最賃と産業別最賃の低いことが大きな要因となっています。そこで、最低賃金制度確立闘争をナショナルミニマムの基軸としての要求として位置づけ、最低賃金制確立闘争を重視した運動を強化します。また、最低賃金制確立闘争を官民統一賃金闘争の柱として強化します。

- ② 全国一律最低賃金制度確立をめざします。最低賃金要求を15万円とします。その実現にむけて署名運動をはじめとする多様な運動を展開します。これにあわせて課税最低限度額引き上げ要求を180万円とします。
- ③ 企業内最低賃金制度の確立をめざします。また、地域で最賃以下で働く労働者をなくす運動と地域の臨時・パートなどで働く労働者の賃金引き上げの運動をとりくみます。
- ④ 愛知県最賃審議会委員の民主的な選出のための運動をとりくみます。また地域最賃が審議される時期にあわせて運動を強化します。出された地域最賃引き上げ額が不当な場合は異議申し立てをするなど地域最賃の引き上げをめざす運動を展開します。

3. リストラ・人べらし「合理化」反対、雇用を守るたたかい

- ① 大企業は、深刻な長引く不況と円高のもとで、労働者の賃下げと大幅な人べらし「合理化」と中小下請け企業の単価切下げ・切り捨て再編と生産拠点の海外進出によって高収益をはかってきましたが、21世紀へむけて日本経済の成長が停滞が予想される状況のもとで財界は、なお、さらなる高収益体制の確立をめざし、労働者・国民への攻撃を強めてきています。こうした資本からの攻撃に対して、労働者と労働組合・中小商工業者・地域、そして自治体をも巻き込んだたたかいをつくりあげていく必要があります。

愛労連や愛知春闘共闘に結集する労働組合と共同して職場で起きているリストラ人べらし「合理化」の実態を告発する集会を開催します。また、大企業で働く労働者や愛商連・愛知労問研と共同して、労働者や中小商工業者の生活・営業・雇用の実態と地域経済の実態を明らかにしていきます。

また、地域経済振興条例の制定運動、対自治体要請行動など多様な行動を継続的に配置します。その重要な行動の大きな節として、毎年2月に取り組まれている全労連の提唱する「大企業の横暴を民主的に規制・争議解決をめざす行動」を位置づけます。

- ② 全労連が提起している「解雇を規制する法律の制定を要求する請願書」署名運動のとりくみを強化します。
- ③ パート・臨時雇用労働者など不安定雇用労働者の雇用と労働条件を守るためにパ

ート労働法の実効ある改正とILOパート条約の早期批准を求める運動をとりくみます。

- ④ 日本の企業の生産拠点の海外進出によって、日本の産業空洞化が深刻な状況となっていますが、そのために日本の企業が進出した東南アジア（タイ・マレーシア・シンドネシア）などの国々の状況を知ることが非常に大切になっています。そこで、第2回アジア調査団を派遣します。
- ⑤ 雇用問題が深刻な状況となっています。この雇用問題は、景気回復によって雇用状況が好転してきた従来のようなサイクルで解決するものでなくリストラによる構造的な問題として発生してきているものです。なかでも青年層や女性・中高年層の雇用は深刻な状況にあります。そこで、雇用の実態を明かにする運動強化と政策づくりをめざします。また、雇用問題や規制緩和問題でシンポジウムを開催します。

4. 権利擁護・いのちと健康を守るたたかい

- ① 労働法制の全面的改悪に反対します。

政府・財界は、大企業の横暴を野放しにする規制緩和をすすめてきていますが、そのなかで、労働時間の弾力化・女子保護規定の撤廃など労働力の流動化をうながす労働法制の全面的な改悪を企んでいます。また、男女雇用機会均等法の見直しのために秋には最終答申が出され、通常国会には法案となって提案されようとしています。そこで、これらの運動の前進をめざして、次のようなとりくみをします。

 - (a) 労働法制の学習活動を強めます。そのための学習資料を作成します。
 - (b) 労働法制改悪反対の署名運動をとりくみます。
 - (c) 「男女とも人間らしく働くために、実効ある均等法改正と『女子保護規定の緩和・撤廃』反対、労働時間にかかわる労基法改正を求める請願」100万署名運動の成功をめざします。
 - (d) 「労働法制改悪反対愛知連絡会議」（仮称）を弁護士・学者など幅広い層の人たちとともに結成します。
- ② 労働時間短縮闘争について
 - (a) 97年4月からは、一週40時間実施の「猶予業種」の取り外しが予定されています。“猶予のぼし”を許さず、真の時短をめざして賃下げなし・1日8時間・週40時間・週休2日制をかちとるために人員増を含め、運動を強めます。
 - (b) 変形労働制、サービス残業・みなし労働など長時間・超過密労働を押しすすめる制度の導入反対闘争を強めます。
- ③ いのちと健康を守るたたかい
 - (a) 職場の安全衛生活動の定着・強化へむけ担当者の配置をすすめ、実践的な学習

を強めます。そのための労働安全衛生学校を開催します。

- (b) 過労死・労働災害・職業病の認定・補償闘争を積極的に支援するとともに労働災害認定基準の改善を求める活動をとります。
- (c) 愛知健康センターの体制強化と活動強化をはかります。

5. 国鉄闘争について

- ① 国鉄の分割・民営化がされてから10年目を迎えます。国鉄の分割・民営化によって国民の足が分断され、依然として28兆円の債務が残っています。いま、国鉄の分割民営化とはなんであったのか改めて問われています。そこで、「国鉄分割民営化10年を検証する」や提言「分割・民営化は破綻している・JRを公共交通機関として再生させるために」でシンポジウムを開催し、広く県民に訴えていきます。
- ② 1047名の解雇撤回・国鉄闘争勝利を今年こそ実現させるために、JR東海・運輸省・労働省への要請行動や署名行動を強化します。また、「一の日」宣伝行動や集会など大衆的な行動を強化します。
- ③ 「全動労争議団を勝たせる会」への加入促進をはかります。
- ④ 国鉄闘争を発展させ、全動労などJR労働者と連帯を強める基盤となる闘争資金確保のために、例年のように年末にカンパ活動をとります。

6. 中電人権闘争・運輸一般生コン闘争など諸闘争の勝利、労働者の権利を守るたたかい

- ① 不況による企業の経営悪化や事業の再編・縮小などを口実に首切り・出向・配転・賃下げなど労働者への権利侵害がかつてない形でおこなわれています。これらの経営者からの不当な労働者の権利侵害を絶対に許さない闘争を単産・地域労連と協力してとりくみます。

また、地裁で勝利判決を勝ちとった中電人権闘争勝利をめざす諸行動への参加や運輸一般生コン支部の争議をはじめとする諸争議勝利をめざすたたかいを強めます。そのためにも「愛知争議総行動」を重視します。
- ② 諸争議闘争の経験と教訓を共通の財産にしなが、諸争議の前進をはかるために愛知争議団とともに経験交流集会を開催します。また、愛労連の争議対策委員会の活動を強化します。
- ③ 公務員労働者の労働基本権回復にむけて公務員関係労働組合と協議しながら運動の強化をはかります。

7. 地労委民主化、差別労働行政是正のたたかい

① 愛知地労委の審査・運営の民主化と、労働者委員の公正で民主的な選任を実現することは、たたかう労働組合だけでなく、県内のすべての労働者・労働組合の権利を守る上で大変重要な課題です。また、このたたかいは、不当労働行為の救済・斡旋・調停に不可欠なだけでなく、愛知県の偏向・差別行政をただすたたかいでもあります。

このたたかいの柱となる地労委裁判は、いま第30期の損害賠償請求訴訟と、第33期の労働者委員「任命取消・損害賠償」請求訴訟とが並行してすすめられています。

そのうち第30期訴訟は、あとJMIU川本労組の原田委員長の証言で結審となる段階に来て、裁判長が「和解」を勧告し、県がこれを蹴ったことから、裁判所が「今後の進行について、意見・要望があれば出すよう」求めるという異例の展開になっています。

第30期裁判がいよいよ大詰めを迎えたことは確実で、9月13日の法廷を満員の傍聴で注視するのをはじめ、今後の法廷闘争をいっそう強化する必要があります。

また、中央の情報によると、愛知より先に千葉の地労委裁判がこの6月に結審しました。早ければ年内にも判決と予測されます。この結果は、10月の中労委の任命結果と併せて愛知にも重大な影響を及ぼすことから、私たちも「公正判決」を求める団体署名に積極的に協力する必要があります。

いずれにせよ、中央・地方とも労働委員会の民主化を求めるたたかいは、あと一歩まで労働省や県当局を追い詰めてきています。この中で愛労連と「民主化会議」のたたかいは、裁判でも、運動でも、全国に高く評価される水準にきていますが、県の姿勢がいまだかたくなであるだけに、さらなる運動の継続と力の集中が求められます。

したがって愛労連は、これまで同様、裁判闘争とともに、差別労働行政打破のたたかいを強化します。具体的には、中央民主化対策会議や全国のたたかいと連携しつつ、「愛知地労委の民主化を求める連絡会議」の中核として、多くの労組・団体とともに署名、宣伝、要請行動など積極的に展開し、世論と運動で状況の打開をめざします。

② 県下の多くの自治体は、かつての地区労に対して直接的・間接的に助成金を出していました。その後、結成された「連合」地域組織に助成金などの名目で依然として金が出されています。しかし、地域労連に対しては弁解がましい口実を使ってなかなか助成金を出そうとしません。地域労連に対する自治体の対応から推察するに、県の地労委選任問題と同じように根底には差別労働行政があります。このような自

治体に対して、地域労連を認めさせる運動の一つとして助成金を出させる運動をとりくみます。

2. 労働者・国民のくらしといのちを守り、大企業の横暴を民主的に規制するたたかい

1. 消費税率引き上げ反対・廃止のたたかい

97年4月からの消費税5%引き上げを橋本内閣と与党は国民の圧倒的な反対を無視して決定しました。消費税率の引き上げは歴代内閣の大企業優先・大型公共事業・軍事費増大、国民生活無視の政治がつくりあげた国家財政危機を国民に責任転嫁するものです。この消費税率の引き上げをこのまま許すことは破綻的な状態にある国の財政状況から判断して、近い将来にさらに税率の引き上げを許すことになります。

また、政府は介護保障確立制度を口実に消費税の引き上げを企むなど、消費税率引き上げ問題を国民の切実な要求となっている社会保障制度問題と意識的にリンクさせてきています。消費税率引き上げ問題が、国民的な課題実現とのたたかいの環となっています。

このような消費税率引き上げを許さないために、消費税廃止を展望しつつ、広範な国民世論を結集する運動をとりくみます。

- ① 消費税率引き上げ反対の個人署名のとりくみを強めます。
- ② 広範な世論を結集するために宣伝行動を強化します。そのためにも毎月24日を軸にとりくんでいる街頭宣伝行動を強めます。
- ③ 「消費税をやめさせる愛知連絡会」が提案する自治体要請行動、署名行動、街頭宣伝行動などへ積極的に参加します。また、地域連絡会の再開の呼びかけに積極的に応えていきます。

2. 介護保障制度の確立・健康保険改悪反対・社会保障の充実をめざすたたかい

① 政府は、秋の臨時国会に向けて「介護保険法案」提案の準備をしています。介護保障制度の確立は国民の切実な要求として一日も早い制度確立が求められています。政府が準備している介護保険制度は、社会保障制度全般の制度改悪の突破口としておこなわれるものです。政府・厚生省の介護保険制度は保険方式強化の立場で

打ち出してくるなど多くの問題点を持ったものです。政府・厚生省が考えている制度確立に反対し、全労連が掲げる「公的責任で介護保障の確立」という政策実現の立場で運動します。

- ② 愛知社保協がとりくむ署名運動・街頭宣伝行動、そして国会請願行動など国民世論を結集する運動に積極的に参加していきます。
- ③ 自治体決議を通して政府へ住民の意見を反映させる運動は介護保障制度確立にむけては重要な運動です。そこで、愛知社保協などとともに県下各地域の民主団体・地域労連とよく相談しながら自治体要請行動を実施します。また自治体要請行動を実施する場合は、各自治体の新ゴールドプランの早期達成について要望するとともに、進捗状況について自治体と懇談するなど各自治体の考えを聴き理解と納得をえるような要請行動とします。

また、地域労連は、地域の民主団体と共同して真の介護保障を実現させる「あんきに暮らせる地域づくり」への運動を強化します。

- ④ 政府・厚生省は健保本人2割負担に、老人医療については現行定額負担を2割とか3割の定率負担に、また風邪など軽医療についての保険除外と薬の償還払いなど大変な改悪を実施しようとしています。これらの健保制度の改悪は国民のいのちに直結する問題として、世論を高める運動を通して健康保険制度の改悪阻止をめざします。
- ⑤ 政府は、介護保障制度への保険制度導入、健保改悪、保育所への自由契約制、年金制度の99年度一元化と給付削減・掛金の引き上げなど福祉・社会保障制度の全面的な改悪を強行しようとしています。福祉・社会保障制度改悪阻止と社会保障充実を求める運動を強化します。実効ある学童保育制度確立にむけてとりくみを強めます。

また、最低保障年金・掛金なしで誰でも月7万円の確立、65才への年金支給開始年齢繰り延べを元に戻せという運動のとりくみを強化します。

3. ナショナルミニマム確立をめざして

ナショナルミニマム・国民生活擁護のたたかいは、臨調「行革」路線に基づいて、規制緩和・社会保障制度の全面的な改悪が企まれている状況にある現在、国民生活の引き上げのたたかいとして重要なたたかいとなっています。

全労連や中央社保協など中央団体で「最低生活保障」確立のための要求・課題づくりの話し合いが持たれていますが、愛知でもナショナルミニマム確立にむけて幅広い団体と懇談会の場を設定するなど、ナショナルミニマム確立にむけて運動づくりを始めます。

4. 国民・県民要求の実現をめざすために

- ① 消費税率引き上げ反対・社会保障の充実・大企業の横暴の民主的規制など労働者・国民のいのちとくらしを守るたたかいを「国民大運動愛知県実行委員会」や愛商連・新婦人・農民連などの4団体ととりくみます。
- ② 対県・対自治体要求を組織し、その実現にむけて運動を強化します。要求の組織と運動のとりくみについては、地域を基礎に要求を組織し、継続的に運動を発展させることを基本とします。

5. 大企業の横暴を民主的に規制するたたかい

- ① 円高・不況が続くなかで、大企業は経済危機を強調しながら、21世紀を生き延びるための国際競争力をつける必要があると生産拠点の海外移転・関連下請け企業を整理淘汰し、労働者には、人べらし「合理化」・賃下げと横暴の限りをつくしながら莫大な内部留保を増やし続けています。さらなる高蓄積体制を維持するために、「原則自由・例外規制」の規制緩和を強行してきています。そのために、関連下請け企業は倒産に追い込まれ、酒・米など生活に直結してきた商売屋さんが、大型店にうちのめされ街から姿を消しつつあります。なんとしてもこのような大企業の横暴を民主的に規制するたたかいを前進させなければなりません。そのために、愛商連などと共同しながら、大企業の横暴の実態を告発する運動や地域経済振興条例制定の運動などのとりくみをしていきます。
- ② 地域を基礎に大企業の横暴を社会的に大きく包囲する運動を広げていくことがますます重要となっています。その運動のなかでも「トヨタ総行動」は愛知での大企業の横暴を民主的に規制する重要な運動の環です。そこで、大企業の横暴の民主的規制の運動のいっそうの強化をはかるとともに「トヨタ総行動」の運動を強めることを統一的にとらえて運動の強化をはかります。そのための運動の一つとして、「トヨタ自動車」が労働者や地域住民、地域経済に与えている影響を知り、要求を組織していくためにアンケートを実施します。

6. 公害・自然破壊をなくし自然環境を守るたたかい、日本の食糧を守るたたかい

- ① 「地球環境を守ろう」という声は、オゾン層の破壊や地球から森林が消えつつあるというできごとに象徴的にみられるようにとり返しのつかない深刻な状況を迎えつつあります。このような環境破壊から地球を守るために次のような運動への参加

をしていきます。

(a) 身近なところから環境を守るために、全国的に毎年1回6月にとりくんでいる酸性雨・空気汚染調査活動などに参加するとともに、原発反対運動への参加を強めます。

(b) 排ガス規制・交通渋滞規制の立場からも自動車保有台数の県内総量規制の条例化や、他都市と比べて異常に高い輸送手段の自動車からの脱却が求められます。公共交通体系への積極的な転換など交通運輸部会を中心に要求していきます。

(c) 岐阜県御嵩町で計画されている大規模産業廃棄物処理場建設に反対していきます。

(d) 現行の愛知県構想にもとづく「愛知万博」の開催には反対していきます。

(e) 常滑沖「中部新国際空港」建設について、環境にどのような影響を及ぼすのか、県民のくらしとのかかわりはどうなるのか、愛知県・自治体への財政負担は。名古屋空港の利用計画と自衛隊や日米安保条約にもとづく米軍との関係はどうなるのかなど、本当に考えなければならない問題が沢山あります。これらの問題について研究しながら、愛労連と立場が一致する団体と共同して運動をとりくみます。

② 農畜産物の自給率を高める運動、日本の農業を守るためにセーフガードの発動など政府に要求していきます。日本の農業と食糧の安全を守る運動については、「日本の食糧・農業・健康を考える愛知の会」（略称：あいち食農健）への結集を強めながら運動への参加をしていきます。また、日本の農畜産を守る運動を地域に根ざした運動とするために「地域食農健」の確立にむけて運動をすすめます。

7. 教育・子どもを守る運動について

7月19日に第15期中教審第1次答申が出されました。答申では、財界の推し進めようとする労働力流動化政策を全面的に受け入れ、教育を資本に都合のよい人材育成の場に変えようとする「教育リストラ」政策が色濃く打ち出されおり、深刻化するいじめ、自殺、「不登校」などの問題解決のための展望は全く示されていないばかりか、その責任を家庭や学校・教職員に押しつけています。学習を組織し、問題点を明らかにするとともに批判活動を大きく展開します。また父母県民とともにいじめ、体罰一掃のとりくみをおこないます。

96年県予算は、15%マイナスシーリングがかけられ、人件費の割合が高い教育予算は非常にその影響が深刻で、教育条件の大幅な低下が心配されます。学校・職場の要求を軸に教育条件を守る運動を父母県民とともにとりくみます。また、学習指導要領白紙撤回や教育条件改善を求める全国3000万署名・県民30万署名運動を愛高教などと共同してとりくみます。

3. 平和と民主主義を守り、憲法をくらしのなかに、国政の革新をめざすたたかい

1. 「沖縄から基地をなくせ・日本から基地をなくせ」など平和を守る運動について

① 「沖縄から基地をなくせ・日本から基地をなくせ」のたたかいは、昨年9月の米兵による少女暴行事件に端を発して、沖縄県ぐるみ・日本全土での大きなたたかいに発展してきました。このたたかいを通して戦後50年たった今も基地があるために苦しんでいる沖縄県民の実態が浮き彫りにされ、安保条約の実態が国民の前に明らかになりました。米軍基地用地の強制使用代理署名拒否に対する最高裁での判決が8月28日に出されることになりました。来年5月には3000余名の地主の土地の米軍基地使用期限切れを迎えます。政府は、沖縄基地返還というゴマかして、富士演習場などへの砲撃訓練地移転など日本全土に米軍基地を広げようとする動きを強めています。このような状況のもとで、「沖縄から基地をなくせ・日本から基地をなくせ」のたたかいは新たな重要な段階を迎えています。そこで、「沖縄から基地をなくせ・日本から基地をなくせ」・安保廃棄・あらゆる核実験反対・核兵器廃絶をめざす運動をさらに強めていきます。

② 「沖縄と連帯して」「沖縄のこころは、愛知のこころ」という立場で、沖縄の実態をもっと知る活動を強めます。そして「沖縄のようにたたかおう」という立場で安保破棄愛知県実行委員会に結集してたたかいをすすめます。

とりわけ、地域と職場での運動のとりくみ強化を大切にしながら、「安保破棄10・21全国統一行動」などの統一行動を重要な運動の節として位置づけ、世論を大きく盛り上げる運動づくりをしていきます。

③ 今年は、包括的核実験禁止条約（CTBT）が締結される年として、ジュネーブの国連軍縮会議で議論がされていますが、アメリカは核融合までに至らない未臨界核実験などについては条約から外そうとしています。このようなアメリカなど核保有国の動きを許さず、あらゆる形での核実験禁止と核兵器全面禁止の立場でCTBTの条約締結がされるよう世論を高める運動をとりくみます。

また、国民平和大行進や原水爆禁止世界大会の成功と被爆者援護のための運動に参加していきます。「ヒロシマ・ナガサキからのアピール署名」運動のとりくみを強化します。これらの運動の愛知での中心的な役割を担っている愛知原水協への結

集を強めます。

- ④ 橋本内閣は、憲法の平和原則に明らかに違反する日米共同宣言による安保条約の実質的な大改悪をおこない、アメリカの地球規模的覇権主義に従属しながら危険な道を歩み始めています。またこのような動きと連動して「有事立法」の策定、「憲法見直し」論議が自民党路線をとる保守政党や財界から始まっています。今年は、日本国憲法発布50年にあたります。そこで、改めて「憲法改悪を許さない」「職場とくらしに憲法」をいかす運動をとりくみます。そのためにも11月3日の憲法発布記念日、5月3日の憲法記念日にむけた活動を重視します。また、憲法を職場で生かす視点で、運動をすすめるために「カベ新聞」などを作成します。

2. 政治の革新をめざして

- ① 「住専」への税金の投入強行や、沖縄問題、消費税率の5%引き上げを国会で議論もせず強行したことについて、国民の怒りは新聞の世論調査で示されているように大変なものです。国の進路にかかわる日米共同宣言についても、国会にはかることなく内閣が勝手に決めて進行するなど議会制民主主義の否定、国民無視の政治的手法に、また、これを許している日本共産党を除くオール与党体制に批判が集中しています。いま、自民党路線の政治を変えようということが国民の大きな流れとなってきました。この機会を積極的に受け止め、国政の革新をめざして奮闘します。

愛労連がかかげる労働法制の全面改悪反対、住専への税金投入反対、消費税率引き上げ反対・廃止、核廃絶・米軍基地撤去などで一致して協力・共同の関係にあるのは日本共産党だけという状況です。これからも要求・課題で一致できる政党と協力・共同し、要求・課題の実現をめざします。

また、橋本内閣の全面的な反動政治のもとで、国政の流れを変えることによって、要求実現をめざすことが求められています。そこで、要求と政治との関わりを明確にしながらか政治の流れをかえる運動を積極的にすすめます。

- ② 国政・地方政治の革新をめざす重要な運動として選挙闘争があります。愛労連は政党選択の基準として、「私たちの要求を支持しているか。その要求実現のために革新統一の立場に立っているか」を決めています。この立場で選挙闘争をたたかい国政・地方政治の革新をめざします。また、「平和・民主主義・生活の向上」の3目標を掲げ政治革新をめざしている革新懇運動への参加を強めます。

また、反共攻撃は民主主義に対する敵対的な挑戦として受け止め反共主義を克服する運動をします。企業・組合ぐるみ選挙や特定政党支持押しつけによる組合員の思想・信条の侵害に対しては抗議し、やめさせる運動を展開します。

4. 愛労連のローカルセンター機能強化と組織の拡大強化をめざすとりくみ

1. 組織の拡大強化をめざして

愛労連の組織拡大強化は、要求実現とあわせて車の両輪をなす活動です。

第13回定期大会で確認した、未組織の組織化、中立組合の加盟促進、分裂職場での多数派形成の「拡大の3分野」でのとりくみの推進を基本に以下のようにとりくみます。

- ① 総対話運動と共同の拡大で組織拡大を恒常的に追求します。
- ② 組織拡大月間を10月～11月、2～6月に設定し、不安定雇用労働者をはじめとした未組織労働者にたいする宣伝や行動にとりくみます。
- ③ 「紹介大運動」を全単産・地域労連でとりくむようにします。とりくみの教訓などをひろげて、全組合員参加の組織拡大運動として発展させます。
- ④ 単産で愛労連に加盟していて、地域労連には未加盟の15,000名の地域労連への結集を強めるようにします。
- ⑤ 労働相談活動を発展させる。地域労連などでの労働相談を県下いっせいでゾーンを設定してとりくみます。「労働相談110番」の宣伝を日常的におこないます。
- ⑥ 愛知共済会への加入を組織内および未組織労働者に宣伝していきます。
- ⑦ 組織部での拡大推進とともに幹事会での討議を重視し、愛労連全体で組織拡大にとりくみます。秋に「第2回組織拡大学習交流集会」を開催します。単産・地域労連の組織担当者会議を随時開催し、経験交流や方針の議論をすすめます。
- ⑧ 年金者組合への組織拡大・結集のために各単産・地域労連は、退職予定者に年金者組合の紹介・加入をすすめます。そのために、年金者組合の活動紹介・加入文書を各単産・地域労連に備えつけます。
- ⑨ 組織拡大・労働相談など愛労連の組織拡大にとって非常に重要な課題を専任で担当する体制の確立をめざします。

2. 愛知共済会の発展をめざして

愛知共済会は、愛労連とともに結成され、未組織労働者を含めむ県下のすべての労働者を対象にした地方共済であり、愛労連がローカルセンター的機能を発揮するうえで欠くことの出来ない重要な役割をもっています。

労働者の期待と要求に応え、共済のもつ助け合いの運動を通して未組織労働者とひろく結びつき、組織化の大きな力とする積極的なとりくみが求められています。愛労連はそのため、愛労連に結集する労働組合が、それぞれの産別共済とともに愛知共済会の位置づけを改めて明確にしていきます。未組織労働組合の加入を促進をめざします。そのために、未組織労働者むけの宣伝を系統的に強化します。

3. 地域労連の発展・強化をめざして

- ① 自治体闘争強化としてとりくまれる自治体要請行動・キャラバンで地域労連の果たす役割が大事です。地域経済や街づくり等について要求をまとめ、自治体要請行動・キャラバン行動に反映させるとともに継続してとりくむことが大切です。
- ② 自治体からの助成金問題について、3地域労連が5自治体から交付金を受けていますが、今後、対策会議を開き交流をおこないます。
- ③ 愛労連からの交付金のあり方と人・金・のれんの出せる事務所問題について議論を深め、合意を得るように努力します。
- ④ 組織拡大については、単産・地域労連などお互い認識を一致させて前進させていきます。地域労連への単産の未加盟の約15000人の格差を早く解消します。
- ⑤ 地域労連運動について、これまでも年2回交流集会を開き交流してきています。各地域の自主的なとりくみが増え、旧地区労時代よりも広がった運動をしてきています。この経験をニュース等で反映させ継続的にとりくむことが大切です。

4. 青年協活動について

低賃金・就職難・労働強化など、青年労働者をめぐる状況がいつそう深刻化するもとで、県下でもJMIU中部自動車、福保労愛輪保育園、運輸一般東洋埠頭陸運高浜分会など青年が組合結成に立ち上がっています。また「HIV」や「沖縄・安保」問題などで日本の明るい未来をめざす青年など、ゆがんだ社会を豊かな感性、正義感でたちむかう青年に共感が広がっており、青年の変化が確実に生れはじめています。これらの変化は、職場では賃金や労働時間など労働条件に対する要求と「働きがい」を誠実に求める要求です。また「社会や政治の真実を知りたい」「役にたちたい」などの要求が「生きがい」となって社会にたちむかう原動力となっています。

愛労連青年協では、学習と交流を軸に青年の成長と青年自身が主人公となれる運動をめざして奮闘していますが、結集の弱まりを克服するには至っておらず引き続き困難な状況にあります。

こうしたもとで、サマーセミナーで教訓化されてきた「青年結集のための5カ条」を基本に、ひとり一人を主人公とした体験（学習）と運動を職場・地域からすすめ、

学び育ちあう環境をつくる活動と援助を強めます。

- ① 青年の変化を正しくとらえ、職場での青年の成長を基礎に青年部活動を強化するための援助を強めます。
 - (a) 日頃から労働条件や生活実態などについて話しあい、自分と自分をめぐる環境や状況について認識を深め、「不満や願い」を「要求」として発展させられるようにします。
 - (b) こうした職場での運動を基礎に、各単産・地域での青年組織の結成と強化をすすめます。
 - (c) 各単産・地域で、担当者配置と青年部まかせにしない援助をめざします。
- ② 現在とりくまれている「愛知の青年労働者の意識・実態アンケート」を組織外を含む5000名規模で成功させ、その結果を9月中旬に行われる第5回サマーセミナーで学び、今後の運動にいかします。
- ③ 97年2月に予定される「スキーカーニバル」をひとり一人が主人公になれる実行委員会と企画で成功させます。
- ④ さまざまなとりくみを通じて未加盟組合青年部や、諸青年団体との共同や未組織青年労働者への働きかけを強めます。

〈青年結集のための5カ条〉

- ① 要求と関心を接点に、まずは仲良くなること
～関心のないことにはふりむかない～
- ② 自主性を尊重し、おしつけないこと
～いっしょに考える姿勢が大切～
- ③ 自立の願いと存在を無視しないこと
～決めつけることをきらい、主人公になりたがっている～
- ④ 励ましが「成長の素」、途中で投げ出さないこと
～ひとつ一つの経験を大切に、発展的に評価する～
- ⑤ とともに成長する上で、学習が決定打
～学習する楽しさと、成長する喜びを知ってもらう～

5. 婦人協活動について

均等法が施行されて10年。女性労働者は増加し多様な職場で働くようになっていきます。しかし、昇進・昇格差別、賃金差別、コース別雇用による間接差別、パート等雇用形態による差別、女子学生の採用差別など均等法下での女性差別が蔓延しています。また、財界は均等法の見直しをチャンスに労基法の女子保護規定の撤廃を強行しようとしています。過労死を多発させる過酷な労働実態に男女とも追い込まれている実態のなか、休日・時間外・深夜業の撤廃がされれば育児・家族介護などが女性の肩にかかっている日本の現状では女性は意欲や能力があっても働き続けることを放棄せざる得ません。日本が昨年批准したILO156号条約は、男女が家族を大切に人間らしく働き続けるための労働時間の短縮や社会的条件整備を求めています。

婦人協は男女が人間らしく働きつづけるためにすべての労働者や女性団体と共同して、均等法・労基法の改正、労働法制改悪反対の運動を大きく広げるために以下の取り組みをおこないます。

- ① 実効ある均等法改正と労基法「女子保護規定の撤廃」反対、男女とも人間らしく働くために労働時間にかかわる労基法改正のたたかいをすすめます。
 - (a) すべての職場・地域で（どんな少数でも）均等法の学習会をおこないます。愛労連婦人協幹事が講師となり職場・地域に出向きます。
 - (b) 職場における男女差別の実態など調査し（たとえば、証言集をつくる）改善のとりくみをすすめます。
 - (c) 均等法と労基法改正の請願署名をとりくみます。
 - (d) 連合を含むあらゆる労働組合、未組織・未加盟の労働者や女性団体・学生、業者などへ幅広く共同の申し入れ活動をおこない運動を広げます。
 - (e) 男女とも人間らしくはたらくために実効ある均等法改正に向けて、懇談会やシンポジウムを幅広い共同で11月に開催します。
 - (f) 宣伝行動に積極的にとりくみます。
- ② あらゆる労働者との「総対話」運動にとりくみ、働く女性のホットライン（労働110番）をおこない、未組織労働者への働きかけをすすめます。
- ③ ILO156号条約の理念にそって家庭と仕事の両立のため、育児・介護休業の改善、保育・学童保育や高齢者福祉の充実など社会的条件整備のとりくみを強めます。
- ④ 働く女性の要求を実現させるために、97年4月の名古屋市長選挙に向けて、革新市政の会に結集して運動をすすめます。
- ⑤ 単産・地域労連の女性組織確立・強化と女性の共同行動をすすめます。

6. 労働者教育の充実をめざして

- ① 労働者の学習教育活動を強化します。具体的には、安全衛生学校、社会保障学校、教育宣伝学校、時事問題・労働者基礎講座などを系統的に開設します。
- ② 労働者の学習教育を重視する立場から、労働学校や勤労者通信大学のとりくみなど愛知学習協への連携協力体制を深めることとあわせ、賛助会員になります。

7. 愛労連と愛労連と共同する労働者・労働組合の結集をめざして

人べらしリストラ「合理化」・賃下げなど労働者全体にかけられてきている資本からの攻撃と「連合」の労働者に背をむけ資本と一体となった人べらし「合理化」などの推進路線のもとで、大企業職場で働く労働者をはじめ広範な労働者と共同する条件はかつてなく拡大しています。

このような状況のもとで、県下のすべての労働者・労働組合と共同する立場で運動を具体化することは本当に大切になってきています。いまの組織力量から、県下すべての労働者・労働組合に共同を呼びかけをすることは無理なことかもしれませんが、愛労連はローカルセンターとして県下のすべての労働者・労働組合に対して、単産は産業別労働者・労働組合に対して、地域労連は地域の労働者・労働組合に対して、どのようにして共同をつくりあげるのかという視点を常に堅持し、運動の具体化をはかる必要があります。

この立場で、「大規模アンケート」やリストラ人べらし「合理化」反対運動、一致する要求・課題で「総対話」運動などをとりくみ要求での多数派から運動への多数派形成をめざします。

5. 市長選闘争方針について

1. 来年4月に迫った名古屋市長選挙の意義と展望

- ① 意義
 - (a) 来年4月の市長選挙は、ゼネコン・大企業奉仕、自民・財界べったりの西尾市政を転換し、市政を労働者・市民の手にとり戻すチャンスです。
 - (b) 西尾市政12年の下で、かつて本山・革新市政が打ち立てた「憲法を暮らしに生

かす市民本位の市政」と「福祉・教育日本一」の実績は崩され、労働者や市民の声は市政に届かなくなりました（いま名古屋は「地下鉄料金は日本一、在宅福祉は全国最低」に！）。これを変え、市民のための市政を確立して一人ひとりが大切にされる住みよい名古屋をつくりましょう。

(c) いま国民には「オール与党」政治への不信と怒りが広がっています。沖縄の大田知事のように、私たちが「オール与党」の悪政にノー！の声を突きつけ、市長に「悪政から住民を守る防波堤の役割」を果たしてもらいましょう。同時に21世紀に向けて、憲法と地方自治を暮らしに生かす政治革新の流れを、この名古屋からつくり出しましょう。

(d) 愛労連に引きつけていうと、このたたかいは、

- ・97春闘と結合したたたかいであり、愛労連7万の組合員と215万市民の要求前進のたたかいでもあります。市長選挙の勝利は、97春闘勝利に直結します。
- ・私たちが苦しめている愛知の「三角同盟」（県・市・中部財界）の1角を崩し、県政をも揺るがすたたかいであり、「革新市政の会」の中軸としての愛労連の真価が問われるたたかいです。おおいに頑張りましょう！

② 情勢と展望

(a) 前回の市長選挙（93.4）以降、自民党単独政権が崩れ、細川、羽田、村山、橋本と「連立政権」は猫の目のように変わりました。しかし、どの政権も結局は自民党単独政権となんら変わらず、むしろ悪くなるだけという中で、無党派層、政党支持なし層が5割を超え、国民の怒りと政治不信が広がっています。

細川政権以降の「小選挙区制」強行、村山内閣時代の「年金・コメ・消費税増税」、そしていま進行している住専への税金投入、消費税5%、沖縄・基地問題などに見るように、『オール与党』の悪政はひどい。「このままではいけない」とする国民の思いは強く、働きかけ次第で状況は一気に変わります。沖縄・大田知事への幅広い支持・賛同や、京都、倉敷、大東市、高知の経験、狛江市などの例はそれを実証しています。

(b) 当初、「もと山市政の後継者」と称して当選した西尾の政治姿勢は、その後の12年で明確になりました。「地下鉄料金は日本一、在宅福祉は全国最低！」、新南陽工場疑惑などがそのシンボルです。借金を増やしてゼネコンにつきこむ大型開発優先の市政、弱者に冷たい市政に市民の批判は高まっています。

(c) この中で、高齢者福祉の充実を中心とする「あんきに暮らせる名古屋をつくろまい」の運動をはじめ、だれもが住みよい町づくりの運動が、草の根から広がっています。「会」が81年から継続して運動を続けているのも大きな役割を果たしています。

※問題は、この情勢をどうみんなのものに出来るかです。4年前は「金環蝕」といわれましたが、どうしたら「内も外も」燃える状況を作れるか、です。

2. 愛労連のとりくみ

① 愛労連と各単産・単組は「会」の中核部隊です。したがって、すべての単産単組や地域労連は、これまでのように「会」に結集し、「会」の提起する運動に自主的・積極的にとりくむことを基本とします。

そのため、すべての構成組織で「担当者」を決め、それぞれの市長選挙方針をもって活動するようにします。

② 愛労連としても、また単産・地域労連独自にも、情勢と意義、要求とたたかい方をめぐっての「学習・討議」と「対話」を大切にすすめます。

そのため、当面、9月から、愛労連として「要求アンケート」（全組合員と家族）と「対話」活動にとりくみ、市長選挙への要求を明確にしつつ、たたかう意思統一を重視します。

また、組合ごと、地域ごとにも、それぞれの個性を生かして独自に同様なとりくみをおこないます。

③ 愛労連として、市長選挙勝利に向けて「組合員一人500円納入」を目途に、自主的・積極的なカンパ活動にとりくみます。

④ 市内の単産・単組と地域労連は、行政区ごとの「会」に結集するようにし、その中核部隊として活動します。

愛労連は、名地連、自治労連名古屋ブロックとも共同して要求と運動の連絡・調整、交流を重視します。

⑤ 選挙戦に向けての秋以降の具体的なとりくみは、「会」の提起を受けて幹事会等で具体化し、評議員会または臨時大会で確認してとりくみます。

96年秋季年末闘争方針（案）

はじめに

愛労連は、この秋から年末にかけての秋季年末闘争を、97年度運動方針にそって次のように具体化し、当面する要求と課題の前進にむけ全力をあげます。

秋年末闘争は、9月下旬から10月に開かれようとしている臨時国会で、いつ国会が解散され総選挙になるのかと言う緊迫した情勢のもとでたたかわれます。

この秋年末の課題は、総選挙でも重要な争点となるであろう住専問題の引き続いての追求や消費税率5%への引き上げ反対、国民合意の介護保障制度確立・医療保険の改悪阻止、安保・沖縄、基地問題をはじめ、公務員賃金の確定、年末一時金闘争、週40時間制の完全実施と労働時間短縮、労働法制改悪阻止、臨調行革・大企業本位の「規制緩和」反対などの課題を重視したたたかいが求められています。

また、日経連・財界からの春闘解体攻撃をはね返すための大規模な要求組織と裾野の広い共同の構築をめざす「大規模アンケート」の実施や、ゼネコン・大企業奉仕、自民・財界べったりの名古屋市政の転換をめざす運動のスタートとなる名古屋市長選「要求アンケート」のとりくみ強化も重要となっています。

加えて、労働実態や権利問題を内容とする「職場総点検月間」（10月）や第二次3か年計画のスタートとなる「組織拡大月間」（10～11月）などのとりくみを前進させしつつ、全労連運動の新たな飛躍を誓い合う「全国討論集会」（12月15～17日・熱海）への代表派遣を成功させることが必要となっています。

愛労連は、山積する要求・課題をかけた、その実現にむけて課題別共闘を強化し奮闘しますが、同時に、総選挙含みの情勢をも考慮し、思い切って要求・課題の重点をしぼり、「力の集中」をはかる構えで運動展開することとします。

I、97国民春闘「大規模アンケート」及び3つの課題で「総対話・共同」運動の継続・発展を

1、97春闘・大規模アンケートの成功めざして

(1)、運動の位置づけ

労働者の切実な要求実現と共同の拡大を視野に、職場実態と要求把握をめざす大規模な要求組織運動と多数派形成にむけた「総対話」運動の二つを運動の柱に、「くらしと労働」実態・要求アンケート（略称、実態：要求アンケート）を展開します。

(2)、運動の目的

広範な労働者の要求を汲み上げる大衆的な要求づくりと総対話や共同をとおして、たたかう意欲とエネルギーを結集し、財界・大企業の春闘解体・変質攻撃を許さない、労働者・労働組合との共同や国民世論の総結集をめざします。

(3)、呼びかける対象

単産・地域組織のすべての組合員と家族をはじめ、職場での未加盟労働者、連合を含む未加入・未組織労働者など広範な労働者を対象とします。

(4)、具体的には

- ①アンケート項目は、組織内外とも基本的に「統一項目」とし、必要に応じて単産・地域で項目を増やせるようなレイアウトにします。
- ②単産・地域労連で、これまでの教訓を生かし、宣伝・申し入れなどの計画を具体化し、そのトータルとして愛労連の集約目標を10万人とします。
- ③運動推進に当たっては、幹事会に「推進体制」を確立し、10月～11月に集中したとりくみとしますが、運動としては12月末までとします。

第一次集約を11月末日とします。また、愛知春闘共闘と共同した運動展開を追求します。

2、最重点「3課題」を軸に運動展開

(1)、働く権利・社会保障・消費税の3課題

①解雇規制立法署名と労働法制改悪阻止・働く権利とルール確立

人べらし「合理化」を許さない職場からのたたかいを強めるとともに、解雇規制立法要求の請願署名運動や均等法、有期契約、派遣法などの労働法制の全面的改悪を阻止し働く権利とルールの確立をめざすたたかいを統一的にすすめて、国民的運動への発展をはかります。

②介護保障制度の確立・医療制度改悪阻止など社会保障制度の充実

中立や連合組合への申し入れ活動など、これまでの教訓を生かしつつ、臨時国会の動きを見すえながら県内での宣伝行動や自治体要請行動などを具体化します。

③消費税率の5%への引き上げ中止

与党3党が6月の閣議で、97年4月から消費税率を5%に引き上げることを決めています。しかし、国民世論は臨時国会にむけて、ますます怒りがたかまっており、消費税率5%への引き上げ中止むけたたたかいをいっそう強めます。

(2)、産別や地域での要求・課題を加えて

単産や地域労連は、これまでのとりくみをさらに継承・発展させる立場を重視し、3課題に更に独自に要求・課題を加え、「総対話・共同」の運動を具体化します。

(3)、運動展開

①県下一斉宣伝行動

10月と11月を、3課題の「闘争集中月間」と位置づけ、臨時国会の開会日(予想)を節に「県下一斉宣伝行動」を計画します。

②共同の申し入れ行動

県下25の地域労連を単位に、対象とする労働組合名簿を作成し、広範な労働組合への「申し入れ」行動を11月中旬に計画し、幹事会・単産・地域労連が一体となって成功をめざします。

3、運動推進の単産・地域「代表者会議」を開催

大規模アンケート及び3課題の運動を推進するための、具体的な意思統一をはかる単産・地域労連合同の「代表者会議」を開催します。

・日時 9月21日(土) 14:00~17:00

・場所 労働会館本館2F(第4・第5会議室)

II、国政や地方政治の革新で要求実現を

選管の説明会も終わり、臨時国会開会での「冒頭解散」説や「11月3日投票」説などが伝えられるなど選挙情勢は緊迫しています。

今度の総選挙は、日本共産党を除く各政党が国民不在の政権争いにあけくれ離合集散を繰り返した挙げ句、「オール自民党」化となってからじめて国民の審判を受ける選挙となります。

住専の処理、消費税率の5%への増税、介護保険法や医療改悪、沖縄・安保問題など、国民の怒りが高まるなかで、これらの課題を議論する議員を選ぶ重要な選挙となります。

また、私たちがかけがえのない生活や権利などの要求実現と言う立場からも、秋年末闘争での最優先課題と位置づけ、革新の前進で進歩と社会的力関係を変えるために全力をつくします。

(1)、総選挙闘争のとりくみの基本は、年度方針「政治の革新をめざして」にそって具体化します。

(2)、名古屋市長選挙のとりくみも、基本的には年度方針にそって進めますが、当面、「要求アンケート」の集約を重視したとりくみを開始します。

Ⅲ、賃金・雇用破壊を許さず、権利擁護と働くルールの確立を

1、賃金確定・年末一時金大幅獲得などのたたかい

(1)、公務員の賃金改善、早期確定のたたかい

人事院は8月1日、国会と内閣に対して一般職国家公務員の給与を本年4月にさかのぼって、平均3,336円(0.95%)を引き上げることをはじめ、寒冷地手当の平均20%削減、筑波移転手当の廃止、研究員調整手当の新設などを勧告しました。

この勧告は、日経連の賃上げゼロ攻撃をはじめ、連合の賃金自粛路線による低水準の春闘結果を受けたもので、公務員労働者の生活実態や切実な要求からみて到底納得できない内容となっています。

愛労連は、勧告の改悪部分の見直しや賃上げの早期実施を要求し、公務員関係労組との連携を強め、官民一体のたたかいを追求します。

(2)、最賃闘争のとりくみ

愛知地方最低賃金審議会は8月6日、96年度県地域包括最賃について答申しました。その内容は、

- ・現行日額を105円(率2.05%)引き上げ 5、113円に
 - ・現行時間額を14円(率2.19%)引き上げ 640円に
- (中賃の目安額より月額2円、日額1円上回っている)

愛労連はこの答申について、8月20日、愛知労働基準局長に不服の「異議申し出」を行うとともに、改めて月額15万円、日額7,400円以上、時間給1,000円以上とすることなどの要求を提出しました。

この秋年末闘争では、公務員賃金確定のたたかいと結び、署名や宣伝行動を中心に活動を展開します。

(3)、年末一時金のたたかい

労働者の生活改善をさせる立場から年末一時金の大幅獲得をめざし、積極的

な要求をかけた奮闘します。

要求方式や基準は各単産ごとに決定しますが、愛労連としては、昨年実績を上回る要求額をかけることと、職能・業績や貢献度による考課査定など、賃金体系の改悪を許さないとりくみを重視したたたかいを行います。

2、雇用確保、労働時間短縮、労働法制改悪阻止のたたかい

(1)、人べらし「合理化」反対と雇用確保のたたかい

新卒高校・大学生の深刻な就職難や長引く不況と大企業のリストラ強行の影響を強く受ける中小企業が、経営困難の側面を伴いつつ雇用問題が年末にむけ、いっそう厳しさを増す状況にあります。それだけに産業別のたたかいを中心にした、職場からの「総点検運動」を強化します。

また、解雇規制立法要求の請願署名運動を引き続き強めます。

(2)、週40時間制の完全実施、深夜交替制の改善・規制のたたかい

現在、週40時間制導入は、全事業所の54%、全労働者の22%に過ぎません。この状況のもとで、日商はじめ運輸や印刷などの経営団体が特別措置の延長要求の動きを強めています。

愛労連は、年度方針にそって変形労働時間や裁量労働などの廃止要求と結合し、すべての職場で例外なしの週40時間制をめざすとりくみを強化します。また、業界の動きに対しては、単産と連携をつよめ必要な対応を具体化します。

(3)、労働法制の改悪に反対し働く権利とルールの確立をめざすたたかい

8月8日に開催した、「関係団体懇談会」(春闘共闘、自由法曹団、新婦人、労問研、MIC、愛労連)での意見交換をふまえ、各団体の運動交流や共同したとりくみなどを積み重ねつつ、定期大会以降に「労働法制改悪反対愛知連絡会議」(仮称)結成の具体的な相談に入ります。

婦人協がすでに活動を開始している、97年の通常国会に提出される予定の2つの法案(均等法と女子保護規定)撤廃をめざす「100万国会請願署名」を中心に、学習会・宣伝や共同の申し入れ活動を職場・地域で強化します。

IV、国民生活擁護、平和と民主主義を守るたたかい

1、介護・医療問題を中心とした社会保障闘争

秋年末闘争で、3課題の一つに位置づけ運動を展開します。

介護保障確立のたたかいは、「保険あって介護なし」の政府案ではなく、国民の願いに応える公的責任を明確にした介護保障制度の確立を基本にとりくみを展開します。

いま、政府・厚生省は、医療改悪を前面に、社会保障に対する国の責任を放棄して医療にかかわる患者・国民の負担を大幅に増やし、病院つぶしもねらっています。

すでに医療保険審議会（7月31日）は、老人医療の定率負担、健保本人の2割負担、被扶養者からの保険料徴収、薬代の給付制限など、38項目の医療改悪メニューの方向を示すなど改悪の流れを強めています。

また、政府・厚生省が臨時国会にむけ介護保険法と抱合せで準備している国保料の滞納世帯への制裁強化を内容とする国民健康保険法「改正案」の、その狙いを明らかにするとともに、阻止をめざすとりくみを強化します。

また、介護保険法案の政府案の問題点と私たちの要求と運動などを明らかにする学習会（9月下旬～10月上旬）を準備します。

同時に、愛知社保協と共同し、宣伝行動（9月5日・14日・21日）や集会（10月12日・栄小公園）を兼ねた宣伝行動の成功に全力をあげます。

地域労連が中心となり、地域での共同行動や運動推進組織（地域社保協）の確立にむけ引き続き奮闘します。

2、消費税5%への増税中止のたたかい

政府は、80%が反対する国民の声を押し切って、消費税率を97年4月から5%増税実施を決定しました。愛労連は、引き続き「消費税をやめさせる愛知連絡会」とともに「5%増税中止」を求める運動強化に全力をあげます。

(1)、連絡会は、9月9日に「地域・団体代表者会議」を開催

ここで情勢の一致を図るとともに①、9月・2月議会への要請行動、②、県下

一斉宣伝行動、③、署名行動、④、臨時国会への対応、⑤、申し入れ活動などのとりくみについて協議します。

尚、止めさせる会が取り組んだ、3、482労組への申し入れ活動では、労組関係が8月30日現在までに、やめさせる会への加入15、団体署名の賛同89（市町村議会へは85）、個人署名649筆が寄せられています。

(2)、「消費税5%中止」署名のとりくみ

愛労連は、消費税をやめさせる会と共同し運動を展開しますが、単産・地域労連も地域に於ける恒常的共闘組織の確立を展望し、運動の前進を図ります。

尚、署名用紙は、原則として衆議院議長と参議院議長宛の、全労連「消費税5%の中止を求める」請願書を活用します。

・署名集約は、

第1次	9月25日
第2次	10月15日
第3次	31日

3、臨調「行革」、規制緩和、自治体リストラに反対するとりくみ

橋本首相の「橋本行革」発表（6月）以降、臨調「行革」、規制緩和、自治体リストラを一体の攻撃としてとらえ、とりくみを強めてきました。

中央が9月上旬に予定している「行革を考える国民懇談会」（準）の結成状況をも参考に、関係組合や団体とともに運動を具体化し、いっそうの前進をめざします。

4、平和・民主主義を守るたたかい

年度方針の実践を前提に活動を展開しますが、特に秋年末闘争では、沖縄・安保問題を重視したとりくみを行います。

(1)、「代理署名」裁判の不当判決抗議、「県民投票の成功」へたたかひの強化を

①、8月28日、最高裁が沖縄「代理署名」裁判で、沖縄県民の総意に挑戦し、

米軍への土地提供は、政府の「裁量権」であり、実質審理は必要ないとの政府主張に屈伏した「不当判決」となった。

愛労連は、沖縄・安保連絡会とともに、土地強制使用に協力できないとする大田知事はじめ、沖縄県民のたたかいと連帯し引き続きとりくみを強化します。

②、県民投票の成功で「真の審判を」

日米地位協定の見直しと基地の整理縮小を問う、沖縄県民投票が8月29日告示されました。

沖縄県民の悲願である「21世紀に基地のない平和な沖縄」をとりもどすための重要な一歩として大きく成功することを期待するとともに、沖縄のこころを愛知のこころとし、宣伝や署名活動、政府への要請行動や沖縄県民への連帯行動などを継続して展開します。

(2)、9・8沖縄県民投票に連帯する行動の実施について、連絡済み

(3)、基地調査の実施について

- ・日時 9月21日～23日
- ・場所 東富士演習場、北富士演習場、横田基地、厚木横須賀基地など
- ・参加費 45,000円
- ・規模 40人(バス)地域労連からの参加については、参加費の助成を検討します。

(4)、「10・21全国統一行動」の成功をめざして

県集会は、実行委員会を結成し、学習会などを開催しながら、情勢にふさわしい内容として成功させるために準備を重ねています。

地域集会についても、可能な限り多くの地域での開催をめざし、地域労連が中心となって呼びかけ奮闘することとします。

V、組織拡大・強化のとりくみ

第二次3か年計画のスタートとなる、この秋の組織拡大キャンペーン月間(10月～11月)の成功にむけ、第一次3か年計画の結果について総括するとともに、その教訓を引き出し、97春闘ぐらゐまでを視野に入れた年度方針の具体化を図ります。

また、働くもののホットラインの実施やスタッフの養成、パートや臨時労働者・非正規労働者の「総決起週間」のとりくみ、組織拡大交流集会の日程など、組織部会を中心に検討し具体化します。

VI、97春闘準備と態勢確立

1、大規模アンケートのとりくみを先行させつつ、年度方針にそって11月に幹事会としての方針案を提案します。

<日程>

- ・97国民春闘討論集会 12月7日(土)～8日・愛知県労働者研修センター
- ・97国民春闘臨時大会 1月25日(土)・愛知県産業貿易館西館
- ・97春闘新春大学習会 1月11日(土)・

【全労連方針の情勢から】

21世紀を前に転機にたつ内外情勢

1、労働者・国民諸階層の全面的な状態悪化

依然として深刻な不況と国民犠牲の悪政のもとで、労働者を始め国民諸階層の状態悪化がますます進行している。

(1) 連年の賃上げ抑制と能力給・査定強化による実質賃下げ、くわえて社会保険料・増税などで生活は大きく悪化し、労働時間の延長と裁量労働の拡大などによる過密労働で過労死も増大している。また、政府統計でも最悪の完全失業率(とりわけ高い青年・女子の失業率)と長期失業の増大(1年以上が約20%)が明らかにされているが、リストラ「合理化」で44.6%の企業が年功賃金・終身雇用の見直しを進め、「早期退職優遇制度」の拡大で定年年齢までの勤続者は20%未満になっているように、中高年層への賃下げと企業からの追い出しなど雇用不安はかつてなく拡大している。こうしたもとで、男女差別が拡大・固定化され、また、パート・臨時など不安定雇用労働者が増大し、いまや全従業員の2割以上をパートなど「非正規社員」が占める事態となっている。

このように労働者の状態悪化がこれまでになく深刻になっているが、今日の情勢はこうした状態悪化が中間管理職を含む青年層や中高年層、女性など労働者のあらゆる層に及んでいるところに大きな特徴がある。

(2) 倒産件数の増大や新規起業を上回る転廃業の増大にみられるように、中小企業や中小商工業者の経営もかつてない危機的状況を強いられている。長引く不況と国民生活の悪化による

個人消費の停滞は売り上げを減少させ、低価格商品の輸入増と大型店舗によるディスカウントなどによる「価格破壊」は、商店街の空洞化(空き店舗率1割以上が三分の一)を進め、中小産地や地域経済をも破壊している。また、元請け・大企業の海外展開や製品・部品の輸入拡大や内製化は、中小企業にたいして受注減や徹底した単価切り下げなどを押しつけている。

農・漁民の状態悪化も深刻になっている。「市場開放」による農畜産物の輸入の急速な拡大に加えてのコメの輸入拡大、その一方で減反政策、新食糧法の施行と大企業の農業分野への進出などで、日本の農業はまさに危機的状況に陥れている。兼業農家が約7割も占めている農家総所得は、賃金・農業所得の減少により前年に比べて39年ぶりにマイナスとなり、勤労世帯に比べて平均12.4%も低い年間所得となっている。漁業・漁民についても、食用魚自給率の急速な低下(86年=86%、94年=61%)や無秩序な輸入水産物の増加による供給過剰・魚価の低下で所得の減少が深刻になっている。

以上のような労働者・国民の全面的な状態悪化、とりわけすべての国民のくらしと営業や営農の危機、将来不安などは個人消費を停滞させ、不況をいっそうは長引かせている。いまや、大企業の横暴や悪政と対決し、国民生活擁護にむけてたたかうことがすべての諸階層に共通の課題となっている。

2、財界・大企業の横暴と進行する日本経済の危機

(1) 財界や大企業は今日の日本経済の行き詰

まりを打開し、さらなる高蓄積体制を作り上げるための構造改革などさまざまな「21世紀戦略」をうちだし、労働者・国民への全面的な攻撃を展開してきている。

その第一の柱は、徹底したコスト削減と低賃金・不安定雇用労働者の拡大にむけての労働力流動化政策の推進である。具体的には、人減らし「合理化」と年功・終身制の見直しによる賃金・雇用破壊、業績・成果主義の拡大、裁量労働の拡大など労働基準法の形骸化が進められ、今日では労働法制の全面的な見直し・改悪、「女子保護」規定の撤廃が画策されている。こうした攻撃は、労働者の状態悪化を深刻にしている一方で、労働者のなかの企業帰属意識を薄れさせ、団結強化と労働組合への結集の条件を拡大している。

第二の柱は、国内的には「売り上げが伸びなくても収益のあがる企業」にむけての産業や企業構造の転換である。しかし、大企業を中心とした部品の内製化と海外調達などは、下請け・関連中小企業へ発注打ち切りと単価引き下げの強要となり、「規制緩和」の進行は大企業の横暴を拡大、新分野への進出と中小企業の再編淘汰をすすめるものとなっている。

第三の柱は、生産拠点の海外移転など多国籍企業化である。こうした海外展開と企業内貿易を含む低価格製品の輸入拡大(輸入総額の59.1%、アジア地域では68.3%)は、地域経済の破壊や国内雇用の減少(海外の雇用は前年比14.4%増で287万人)などをもたらし国内産業の空洞化をいっそう進行させている。

(2) 財界・大企業とこれを支える政府は、その「21世紀戦略」にもとづき住専処理への血税導入や日米構造協議にもとづく640兆円もの公共事業、「首都移転構想」などに見られるように国家財政(国民の税金)の大企業やゼネコンへの投入をいっそう強化しようとしている。そして、そのつけを社会保障のいっそうの改悪や

公約違反の消費税率の大幅な引き上げなどによって国民に押しつけようとしている。

とりわけ、圧倒的多数の国民の怒りや反対の声を切りすてての住専への血税導入や消費税率の引き上げは、際限のない国民への負担増への突破口を切り開くものになろうとしている。社会保障については厚生省が「21世紀福祉ビジョン」を抜本的に見直し、国家責任を棚上げにした「負担増」と「保障切りすて」をいっそう強めようとしている。これは、国家責任を投げすて、「民間活力」の名により社会保障・福祉を大企業の利潤対象に引き渡し、かつ国家財政を大企業に投入するものである。

したがって、住専処理については母体行主義に戻しとめどもない血税導入を許さない、公約違反で生活破壊の消費税率引き上げ反対、社会保障拡充などの国民的なたたかいのいっそうの強化が重要になっている。

(3) 労働者や国民、中小企業への犠牲の転嫁によって、大企業だけは今日の深刻な不況下でもほろ儲けをあげている。東証一部上場企業は96年3月期決算で6年ぶりに増収増益となった。売上高は前期比でほぼ横這いの0.4%増であったにもかかわらず、経常利益が20.8%増、税引後利益が31.3%増という大幅増であり、その背景には徹底した下請いじめと労働者犠牲のリストラ「合理化」によるコスト削減がある。

しかし、こうした大企業の「一人勝ち」はマスコミなどからも「業績回復が大企業中心、大企業本体からの転籍は子会社へのしわ寄せとなり、海外調達の増加は下請け企業の仕事を奪い、雇用を奪っていく。日本企業のリストラは、人減らしにとどまっている。製造業の業績回復が景気回復につながらないゆえんだ」(「読売」96.5.30)、「鉄鋼や自動車の親会社がリストラで業績を上げればあげるほど、下請中小企業の経営は圧迫される」(同=日興リサーチセンタ

一)と指摘されているように、労働者・国民生活犠牲の「悪魔のサイクル」を加速・拡大し日本経済の行き詰まりをいっそう深刻なものとし、危機的状況に陥れるものである。

したがって、労働者・国民の生活改善こそが不況打開と日本経済の行き詰まりを解決する道であることを明確にし、切実で具体的な要求でのたたかいと同時に大企業の横暴にたいする民主的規制、国民本位の経済と政治への転換をめざす運動の本格的な強化が重要になっている。

3、沖縄・基地問題と安保大改悪、軍国主義復活

(1) 昨年9月の米兵による少女暴行事件を契機とした沖縄県民の怒りとたたかいは日米地位協定見直し、基地の整理・縮小、米軍用地の強制使用反対などを中心要求に大きく燃え上がり、情勢を動かす原動力となっている。こうした世論を前に、日米両政府も何らかの対応をせざるをえなくなり、普天間をはじめとした沖縄の米軍基地の整理、統合の計画を発表し、鳴り物入りでの宣伝をはじめている。しかし、この計画が実際には基地の施設・機能などを他の基地に「たらい回し」するばかりか、1兆円もの国民・住民負担で基地を強化・固定化するものであることが明らかになるにつれ、自治体ぐるみでの反対闘争がさらに大きく発展してきている。同時に、沖縄に端を発した基地なくせの運動は、沖縄海兵隊の実弾砲撃演習場の「たらい回し」候補地にあげられた全国各地での住民・自治体ぐるみの反対運動を急速に発展させ、「基地も安保もいらぬ」という国民世論形成の大きな力となっている。

また、橋本内閣は米軍用地の強制使用、不法占拠を「合法化」すべく「特別立法」の策動を強めているが、これは一方で「地方分権」をいながら、他方ではアメリカの利益のためには「地方自治」も蹂躪する攻撃として、地方自治

体を含めた広範な諸勢力の共同による断固とした反撃のたたかいが重要になっている。

(2) 日米首脳会談(4月17日)で発表された「日米安保共同宣言」は、戦後50年続いた在日米軍基地と日米軍事同盟の「日本を守る」との口実が、ソ連崩壊によってなくなり、本来解消されるべきであったものを、今後さらに50年間も固定化しようとするものである。しかもその内容は、第一に在日米軍の作戦範囲をアジア・太平洋地域に拡大し、地球的規模での活動を公然と可能にした、第二に日米共同作戦を日本の防衛と関係のない事態、アメリカの戦争への協力にも発動できる道を開いた、などの点で日米安保条約を「条約改定」の手続きも経ず、大改悪したものである。

「宣言」のこうした方向は、SACO(沖縄に関する特別行動委員会)の中間報告に有事の際の民間空港利用の研究が盛り込まれたことや、新「防衛計画大綱」ですでにその具体化が進められており、「日米防衛協力のための指針(ガイドライン)」の見直しで自衛隊と米軍の協力をこれまでの「極東」から「日本周辺地域」に拡大する動きや「有事立法」や憲法違反の「集団的自衛権の行使」までが公然ととりざたされているように、アメリカの世界支配戦略の一翼を担う有事体制と我が国の軍国主義復活強化をいっそう強めるものとなっている。

しかもこうした動きは、「現状ではカントリー・リスク(外国への投資や融資にともなう危険)をすべて企業がかぶっている」とする牛尾経済同友会代表幹事発言や日米首脳会談の直前に経済同友会が安保大改悪を支持し「集団的自衛権」の行使の容認を求める提言をだしていることに見られるように、生産拠点の海外移転や多国籍企業化を強めている我が国大企業の権益擁護と一体のものとなっている。

(3) 昨年来の核実験にたいする世界中の抗議にかかわらず、中国が6月8日に地下核実験を

強行し、アメリカも今年から来年にかけて核爆発をともなわない核実験を6回も行うとしている。こうした動きは、核実験の即時全面禁止を求めた国連決議をふみにじり、世界の世論を無視するものとして許し難い行為である。包括的核実験禁止条約(CTBT)の交渉が進められている。CTBTについて核保有国は「核実験禁止」を「核兵器廃絶」の目標から切り離し、核爆発実験だけを禁止する一方、高度な核兵器の開発は続けられようとしており、国家的利益のために必要ならいつでも核実験を再開すると表明し、核兵器独占体制の強化をねらっている。核実験全面禁止、核兵器廃絶を願いを強める世界の諸国民の世論と共同が重要になっている。

4、行財政の反動的再編と際限のない国民犠牲

(1) 80年代初頭に自民党内閣は、第二次臨時行政調査会を発足させ「国の歩みを変える」として、「自立自助」や「民間活力」を前面に、対内的には「活力ある福祉社会」をいながら社会保障や福祉の切り捨てと国民負担の強化を、対外的には「国際社会への貢献」を掲げて自衛隊の海外派兵に道を開くなど軍国主義復活強化と大企業本位で国民生活切りすての行財政の再編を押し進めてきた。さらに「臨調・行革」を強行する旗印として「増税なき財政再建」を掲げたが、国家財政の赤字は当時の100兆円から今日では240兆円に増大し、ゼネコン型開発を進めた自治体も136兆円もの財政赤字をかかえるに至っている。また、国民の反対を押し切って国鉄の分割民営化が強行されたが、その累積債務は減少しているどころか今日では約27兆円にも至っている。まさに、大企業・ゼネコン本位で国民不在の政治が国家財政を破綻させ、危機的状況をつくりだしてきている。

さらに、政府は軍事大国化を強めつつ国家財

政や行政をより大企業の「21世紀戦略」にそって再編するため、「小さな政府」「民間活力の活用」などを前面に、行政機構の縮小・再編、定員削減、特殊法人の統廃合、さらには「労働法制の全面改悪」を含む財界いいなりの「規制緩和」や行政の反動化をより強めている。こうした攻撃は、憲法が保障する生存権や労働者の権利など基本的人権をいっそう形骸化するものである。

(2) 政府は「日米安保条約再定義」と大企業本位の政策を基本に、軍拡と大企業のためには予算を使うが、くらし・福祉・医療・教育など国民生活予算の大幅削減と国民生活関連部門を「地方分権強化」の美名のもとに自治体におしつけている。この路線を推進するために、自治省は自ら「自治体リストラ」と称して、「行政改革大綱策定指針」と「定員適正化計画」を推進するよう通達をだし(94年10月)、「大綱策定の進捗状況」調査を行い(95年12月)、都道府県、すべての指定都市、約8割の市町村において本年内に「行政改革大綱」を策定させる方針を明らかにしている。この「行革大綱策定」構想はすでに一部では実施されはじめているが、自治省の方針通りに実施されるならば、「自治体の財政難」を口実にして、保健所・医療機関の統廃合、教育・学校給食切り捨て・民間委託、ゴミ収集の民間委託、中小企業部門・農林部門の縮小・廃止と、住民生活に直結する福祉・保育など行政サービスの有料化などがいっそう強行される。このことが住民生活にたいする重大な攻撃となっている。

(3) 「教育改革」を重要な課題として指摘する財界の教育への露骨な介入の強まり、その意向にそう反動的な教育行政のもとで、教育がさらにゆがめられ財界主導の教育が強められようとしている。第15期中教審は現在「審議のとりまとめ」作業を行っているが、その内容は今日の「いじめ」等の諸問題にふれ「生きる力」を育

てることを強調しつつも、基本的には財界の求める人材論・教育政策が色濃く反映されたものになろうとしている。

日経連は96年の「労働問題研究委員会報告」で「21世紀への教育の目的は、国際的視野を持った、個性豊かな、独創性ある人間を生み出すことにある」などと教育の「抜本的な構造改革」を提言している。それは、教育にいつそう選別・差別をもちこみ、「新時代の日本的経営」に対応した人材育成・教育制度に変えることである。また、経団連の「創造的な人材の育成にむけて」(96年3月)では、「すぐれた素質・才能を早期に見いだしこれを伸ばす教育」など、少数エリートの人材育成で「その他大勢」切りすての能力主義教育の強化を強調している。

これは憲法や教育基本法が示す教育とは無縁のものである。こうした流れに反対して、子ども・青年の希望をはぐくみ、主権者として歴史をきりひらく「生きる力」をはぐくむ教育を実現することは、すべての労働者・国民に共通する課題となっている。

5、新しい政治の流れの胎動と国民的共同

自民党政治の拡大によるオール与党の国民犠牲の悪政、さらには国民の審判なしの新旧連立の枠組みの変遷などは、労働者・国民のなかに政党・政治不信を拡大し、選挙での投票率の低下やマスコミの世論調査でも明らかにされているように「支持する政党なし層」を大きく増大させている。

しかし、この間の住専・沖縄、HIV問題での全国的な国民の怒りと運動の広がり、戦後50年来続いてきた大企業本位でアメリカ追随の経済と政治、これを支える行政という我が国の支配体制の基本に関わる矛盾の表面化であり、その土台を大きく揺さぶる動きとなってきた。こうしたもとでたたかわれた京都の市長選

挙で日本共産党と広範な市民・団体による民主市政をめざす共同の候補が、オール与党軍団の候補に善戦・肉薄したこと、その後の中間選挙においても新旧連立勢力が後退していることなどは、多くの国民が政治の民主的、革新的転換を求めていることを明らかにしている。こうした政治革新にむけての新しい政治の流れの胎動、ここに今日の情勢の重要な特徴がある。

また、オール与党の悪政の数々にたいして、基地問題や農業、地域経済、地方自治擁護などさまざまな課題でこれまでの枠をこえた幅広い層との共同が全国各地で大きく前進してきているのも今日の情勢の特徴となっている。

政治の現状を憂いている広範な諸階層との具体的な課題にもとづく共同を、全国各地から攻勢的に追求することが重要になっている。

6、新しい転機を迎えている労働運動

(1) 労働者の全面的な状態悪化は、生活や労働にかかわる要求をいつそう切実にしている。また、リストラ「合理化」のもとでの雇用不安の拡大と不安定雇用労働者の増大のもとで労働者の雇用確保と権利擁護、未組織労働者の組織化などの課題が重要になっており、こうした要求や課題に労働者の生活と権利を守る労働組合が、その本来の役割を果たすことが、厳しく問われている。

ところが、連合は労働者に背をむけ、自ら賃金自粛を強め春闘解体への道を開いている。そればかりでなく多くの大企業労働組合がリストラ「合理化」を容認し、企業戦略への労働者のくみこみ、さらには労働者の職場からの追い出しに積極的に手を貸している。また、住専・沖縄問題で国民的な運動を何一つ提起しきれない主要単産の特定政党支持と結びついた悪政の容認、その悪政の責任者である橋本首相の連合メーデー参加などは、労働者との間の矛盾を激化させている。それは連合自身の調査によって

も、組合員の約7割が政治の現状を「不満」としつつも、「支持する政党なし」層が組合員・役員の約6割にも及んでいることにも示されている。また、社会民主党の新党結成をめぐる混乱は、そのまま連合系労働組合指導部の混乱となっていることにも見られるように、「政党からの独立」「政党支持の自由」の原則を確立することが日本の労働運動にとっていよいよ緊急で重要な問題となっている。

(2) 結成から7年目を迎える全労連のこの間の運動、とりわけ、すべての労働者を視野に入れた運動や96春闘、住専・沖縄問題での国民的共同の前進は、労働者や国民の切実な要求や利益を守って、断固としてたたかってきた全労連への期待を広範な労働者と国民のなかにいつそう強めている。職場段階での共同やたたかわない連合組織から離脱し、全労連の単産や地方組織へ結集するという動きも表面化してきている。

労働組合員総数そのものが減少し、組織率の低下にも歯止めがかからず、民間労働者の過半数以上を占めている「100人未満」企業ではわ

ずか1.6%という組織率の実態、他方で増大するパート、派遣、臨時などの不安定雇用労働者、まさにすべての労働者を視野に入れた運動とその組織化が今こそ重要になっている。

国際的にも労働組合運動は新しい動きを見せている。EU統合にともなう各国における社会保障の切りすてや国民負担、民営化と公務部門の縮小、失業者の増大など雇用問題の深刻化などにたいして、フランスでもイタリア、ドイツでも労働者のストライキなどのたたかいが広がっている。アメリカでも、反共・労使協調路線の代名詞のようにならわれてきたAFL・CIOが雇用問題でのたたかいを強めようとしている。

今日の情勢は、戦後50年来の支配の根幹を揺さぶるような大きな変化と可能性を生み出している。したがって、こうした変化に確信を持ちつつ、これに積極的に対応できる全労連の運動と主体的強化をいつそう重視することが求められている。

まさに全労連の本領発揮の時、全労連の団結と国民的共同の前進で大きな飛躍を。